

Disclosure

2024

美唄市農業協同組合
ディスクロージャー誌



DISCLOSURE CONTENTS

I. JAびばいの概要

1. 基本理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	6
4. 社会的責任と地域貢献活動	8
5. リスク管理の状況	13
6. 自己資本の状況	16

II. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況	17
2. 最近5年間の主要な経営指標	23
3. 決算関係書類（2期分）	24

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	41
2. 信用事業の状況	42
3. 貯金に関する指標	44
4. 貸出金等に関する指標	45
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	49
6. 有価証券に関する指標	51
7. 有価証券等の時価情報	51
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
9. 貸出金償却の額	51

IV. その他の事業

1. 指導事業	52
2. 共済事業	53
3. 販売事業	54
4. 利用保管事業	56
5. 購買事業	57

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項（2期分）	58
2. 自己資本の充実度に関する事項	60
3. 信用リスクに関する事項	62
4. 信用リスク削減手法に関する事項	66
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	67
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	67
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	68
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	69
9. 金利リスクに関する事項	69

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

71

VII. 沿革・歩み

72

ディスクロージャー誌の記載項目について

75

I. JAびばいの概要

1. 基本理念・経営方針

《基本理念》

経営理念 ～すべては組合員と地域のために！～

JAびばいは、組合員の営農と生活の安定・向上をめざし、社会からも信頼され地域に貢献できる健全な経営を実現します。

● 農業振興

次代につながる多様な農業経営の農確立を支えます。

● 地域貢献

農業を主軸に地域をゆたかにするJAをめざします。

● 人材育成

組合員・役員・職員の「熱き思い」「豊かな知識」「優れた技術」を活かします。

経営ビジョン ～「ゆとり」と「笑顔」ある未来へ！～

JAびばいは、世代を越えた地域のつながりを大切にし、魅力ある美唄を次世代へつなぐための一翼を担います。

● 農 業

夢のある地域農業づくりを支え、地域と食の安全・安心を守ります。

● くらし

組合員・利用者との絆を深め、心ゆたかで安心して暮らせる地域づくりを支えます。

● 組 織

堅実な経営で誰からも信頼されるJAをめざします。

行動指針 ～「組合員への奉仕」と「健全経営」の実践！～

わたしたちJA役職員は、「誠実性」と「信頼性」の確保を心掛け、「挑戦」する姿勢を大切にします！！

● 誠 実

- ① 素直な姿勢を心掛けます。
- ② 何事も自分の事と思って親身に対応します。
- ③ 人を利用したり騙すような事はしません。

● 信 頼

- ① 交わした約束やルールは必ず守ります。
- ② 知り得た秘密情報は絶対に漏らしません。
- ③ 社会的責任を自覚し課せられた役割を全うします。

● 挑 戦

- ① 何事にも意欲的に取り組みます。
- ② 常に工夫や改善を心掛けます。
- ③ 失敗を恐れず行動に移します。

《 経 営 方 針 》

■ 事業計画より

〈 基本方針 〉

長きにわたって経済活動の停滞を招いた新型コロナウイルス感染症に加え、昨年2月のロシアによるウクライナ侵攻、さらに急激な円安も相まって燃油や肥料等の生産資材価格が高騰し、農業を取り巻く環境は、さまざまな喫緊の課題が顕在化するに至っています。

この極めて不安定な農業情勢下において政府は食料・農業・農村基本法の改正に動き出し、食料や生産資材の輸入依存脱却に向けた対応などを盛り込んだ「食料安全保障強化政策大綱」を決定、肥料等や小麦・大豆などにおける国内供給力の強化などを打ち出しており、その政策に期待するところです。ただ一方で水田活用直接支払交付金の交付要件厳格化や米価の低迷など、農業経営における不安要素も多い状況下であります。

J Aとして、高止まりする生産資材価格に対応する様々な情報を収集し、低コスト生産技術体系の情報発信に努めて参ります。また組合員皆様には生産資材のとりまとめに今以上のご理解とご協力をいただき、仕入業務の効率化を高めることで購買手数料の抑制に努め、少しでも安価な供給を行って参ります。

また生産コスト増加分を販売価格へ転嫁できるよう系統や市場、取引先との連携を密にして消費者の理解醸成をすすめ、新たに包装米飯にも取り組み、米をはじめとする農産物の再生産に配慮された、適切な価格形成の実現に向けた販売戦略を再構築いたします。

さらに水田活用直接支払交付金の交付要件厳格化に対する対応は、組合員戸々の経営状況や営農形態を踏まえ細やかに行き、皆様の不安払拭に努めます。

さて農協事業につきましては、らいす工房をはじめとする生産施設群や本所事務所の老朽化、遊休化した施設の見直し等について、昨年度立ち上げたプロジェクトチームによって検討を進めております。施設の改廃については長期的な視点が重要と捉えており、本年度もその検討を継続し、令和7年度からの第12次農協中期経営計画において施設再編計画を組合員皆様に示して参ります。またAコープ事業につきましては、市民・組合員皆様のご支援によって業績は横ばいで推移しておりますが、冷凍・冷蔵オープンケースやレジの老朽化が顕著であり、更新には多額の投資が必要であることから一層の業務改善に努め、収支の安定化を継続して参ります。

このようにJ Aを取り巻く環境が大きく変化する中で、組合員皆様の負託に応えるにはJ A運営を担う人材の育成や確保は極めて重要な課題と捉え、青年部・女性部の活動支援を行います。さらに職員の働き方改革も進めるため、ペーパーレス化の導入を皮切りにデジタル化を推進し、日常業務の効率化を図ります。

また令和3年に定められた政府の「女性活躍に関する重点方針」を早期に実践するため、幹部職員や役員に占める女性の割合を高める環境整備に取り組みます。

混沌とした状況だからこそ今一度、どのような農業をめざすのか、そのためにJ Aは何をするのかを役職員で考え、堅実ながらスピード感をもって事業を推進して参ります。

今年度も変わらぬご協力をよろしくお願い申し上げます。

2. 主要な業務の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類		期 間	預 け 入 れ 金 額	特 色 ・ 内 容
普 通 貯 金		出し入れ自由	1 円以上	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。
総 合 口 座		出し入れ自由	1 円以上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内（最高300万円）で自動融資を受けられます。
貯 蓄 貯 金		出し入れ自由	1 円以上	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。
通 知 貯 金		7 日以上	5 万円以上	まとまった資金の短期運用に有利です。
定 期 貯 金	ス ー パ ー 定 期 貯 金	1 ヶ月以上 5 年以内	1 円以上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
	期 日 指 定 定 期 貯 金	最長3 年 (据置期間1 年)	1 円以上	1 年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。
	大 口 定 期 貯 金	1 ヶ月以上 5 年以内	1 千万円以上	大口資金の高利回り運用に最適です。
	変 動 金 利 定 期 貯 金	1 年以上 3 年以内	1 円以上	お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。期間3 年だと半年複利でお得になります。
定 期 積 金		6 ヶ月以上 5 年以内	1 千円以上	目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積み立て期間は6 ヶ月以上5 年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	ご 融 資 期 間	ご 融 資 金 額	資 金 の お 使 い み ち な ど
フリーローン	10年以内	500万円まで	結婚費用・旅行費用・医療・出産費・介護機器・耐久消費財の購入など生活資金全般。 ※ただし、資金使途が確認できるものに限りします。
住 宅 ロ ー ン	50年以内	最高10,000万円まで	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入。 住宅資金の借換。
教 育 ロ ー ン	16年6ヶ月以内 (在学期間+10年6ヶ月)	1,000万円まで	ご子弟の入学金・授業料など学費の支払い、下宿代など。
マイカーローン	15年以内	1,000万円まで	乗用車・オートバイ・カー用品などの購入資金。
カードローン	1年 (自動更新)	最高50万円まで	使途自由。 極度額の範囲で何度でもご利用できます。

※ローン利用にあたっては、保証会社等の審査や所定の出資金が必用な場合がございます。

※上記ローン以外にも取扱商品がございます。

●商品サービス利用にあたっての留意事項

1. ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。
2. ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法（返済日・返済額など）、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意ください。

■為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

営農指導事業

営農指導事業は、J A 事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJ A の収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJ A に経済的利益をもたらしません。他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、A コープとして親しまれる生活物資の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から、とりまとめ購買などを積極的に実施しており、これはJ A 購買事業の特色でもあります。

営農面では、肥料・農薬・生産資材なども取扱っていますし、生活面では地域に根ざした購買店舗（A コープ）を備えています。

利用事業

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、J A の共同利用施設を利用して集荷・選別調製を行い販売しております。

J A びばいの生産施設は、均質した玄米を調製乾燥する米穀乾燥調製施設「らいす工房びばい」、粳穀などの加工処理施設「くん炭工房」、プライベートブランド米を搗精する「精米工房」、豆類の乾燥調製施設「まめ工房」、組合員からのニーズにより野菜苗を育て供給する「苗工房」、アスパラガス・玉葱などを選果する「集出荷施設」があります。

販売事業

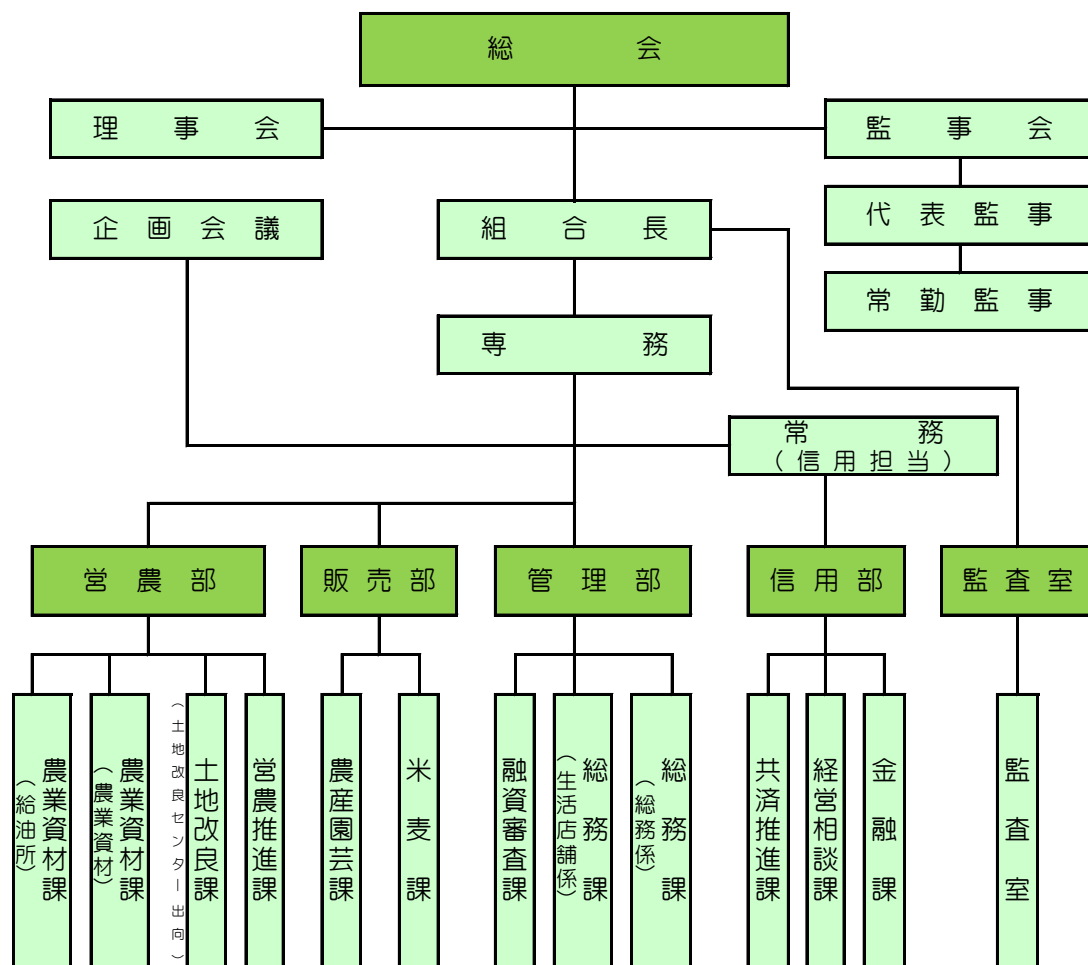
組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、J A が組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

3. 経営の組織

■ 組織機構図（令和6年1月31日）



■ 組合員数

資格区分	4年度末	5年度末	増減
正組合員数	745	736	△ 9
個人	685	674	△ 11
法人	60	62	2
准組合員数	3,543	3,470	△ 73
個人	3,493	3,421	△ 72
法人	50	49	△ 1
合計	4,288	4,206	△ 82

■組 合 員 組 織 の 状 況

(令和6年1月末現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
J A びばい青年部	藤 原 友 和	49 人
J A びばい女性部	谷 村 清 美	63 人
美唄市農協蔬菜部会	深 尾 幹 雄	9 人
美唄市農協玉葱部会	橋 本 慎 也	7 人
美唄市グリーンアスパラ生産組合	安 藤 功	38 人
美唄市ハスカップ生産組合	猪 俣 康 資	48 人
美唄市農協花き生産組合	渡 邊 孝 則	12 人
美唄米麦センター協議会	桜 井 龍 雄	81 人
美唄無人ヘリコプター協議会	真 鍋 康 巨	73 人
美唄市農村機械化センター連合会	今 野 守	16 団体
美唄稲作振興会	岡 本 真 樹	46 人
美唄市水稻直播研究会	加 藤 禎 之	115 人
J A びばい「ゆめぴりか」生産部会	小 西 雅 幸	97 人
美唄農業情報システム研究会	太 田 秀 樹	87 人
A コープびばい生産者直売部会	猪 俣 美 鳥	25 人
美唄市農協地域農業再生協議会	伊 藤 正 人	10 人
美唄先進農機研究会	今 野 守	32 人
J A びばい環境保全型農業推進協議会	林 泰 寛	99 人

(当 J A の組合員組織を記載しています。)

■地 区 一 覧

定款第3条 この組合の地区は、美唄市の地域とする。

■理事及び監事の氏名及び役職名

(令和6年1月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	伊 藤 正 人	理 事	水 上 和 也
専 務 理 事	土 屋 雅 博	理 事	真 鍋 康 巨
常 務 理 事	坂 内 文 仁	理 事	好 川 博 之
理 事	林 泰 寛		
理 事	谷 津 良 一		
理 事	鈴 木 盛 輝	代 表 監 事	羽 田 勝 美
理 事	山 田 幸 央	常 勤 監 事	宮 崎 邦 彦
理 事	桑 折 尚 宏	監 事	林 昭 次

■会 計 監 査 人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2第3項の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

■事 務 所 の 名 称 及 び 所 在 地

(令和6年1月末現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
J A びばい本部	美唄市大通東1条北1丁目2番1号	0126-63-2161	
金融・共済フロア	美唄市大通東1条北1丁目2番1号	0126-63-2162	A T M 1 台
営農・販売フロア	美唄市大通東1条北1丁目2番1号	0126-63-0525	
A コープ コア店	美唄市西2条南2丁目5番1号	0126-66-1161	
ホクレン美唄給油所	美唄市大通東1条北2丁目1番1号	0126-62-2600	

(店舗外 C D ・ A T M 設置台数 1 台)

4. 社会的責任と地域貢献活動

開 示 項 目 例		開 示 内 容		
■ 全般に関する事項				
● 協同組織の特性		当組合は、美唄市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって『相互扶助』（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を主な財源としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。		
組 合 員 数		4,206 人		
出 資 金		702,130,000 円		
1. 地域からの資金調達の状況				
● 貯金積金残高		24,092,275,643 円		
● 貯金商品		種 類	期 間	預 け 入 れ 金 額
		普通貯金	出し入れ自由	1 円以上
		総合口座	出し入れ自由	1 円以上
		貯蓄貯金	出し入れ自由	1 円以上
		通知貯金	7 日以上	5 万円以上
		スーパー定期貯金	1 ヶ月以上 5 年以内	1 円以上
		期日指定定期貯金	最長 3 年 (据置期間 1 年)	1 円以上
		大口定期貯金	1 ヶ月以上 5 年以内	1 千万円以上
		変動金利定期貯金	5 年以上 3 年以内	1 円以上
		定期積金	6 ヶ月以上 5 年以内	1 千円以上

開 示 項 目 例		開 示 内 容		
2. 地域への資金供給の状況				
● 貸出金残高	組合員等		5,263,122,128 円	
	地方公共団体		0 円	
	その他		74,486,572 円	
● 制度融資取扱状況	○農業近代化資金		79 件	327 百万円
	概要・趣旨…農業の担い手の育成を中心課題に広く農業経営の近代化に資することを目的とする資金制度です。			
	○農業経営負担軽減支援資金		- 件	- 百万円
	概要・趣旨…意欲と能力を有しながら、経済環境の変化等によって、負債償還が困難となっている農業者に対して、その既住債務の償還負担の軽減を図る（営農負債の借換）ための資金です。			
	○農業経営基盤強化資金（スーパーL）		18 件	17 百万円
	概要・趣旨…設備投資をはじめ経営改善に必要な長期運転資金を「農業経営基盤強化資金」（スーパーL 資金）として融資する制度です。			
	○農業基盤整備資金		- 件	- 百万円
	概要・趣旨…用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など生産基盤を整備して農業生産力の増大及び生産性の向上を図るための資金です。			
● 融資商品	○就農支援資金（就農施設等資金）		- 件	- 百万円
	概要・趣旨…農業経営を開始する際に必要な機械、施設、又は資材の購入等に要する資金です。			
	種 類	ご 融 資 期 間	ご 融 資 金 額	
	フリーローン	10 年以内	500万円まで	
	住宅ローン	50 年以内	最高10,000万円まで	
	教育ローン	16 年6 ヶ月以内	1,000万円まで	
		（在学期間＋10 年6 ヶ月）		
	マイカーローン	15 年以内	1,000万円まで	
カードローン	1 年（自動更新）	最高50万円まで		

開 示 項 目 例	開 示 内 容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
● 文化的・社会的貢献に関する事項	○年金相談会 ・ 社会保険労務士が年 1 回相談窓口を開設します。 ○タオル一本運動 ・ J A 女性部員全員が各家庭からタオル一本と衣類を持ちより市内の施設へ寄贈しました。 ○美唄クリーン作戦 ・ 市民総ぐるみによる市役所周辺のゴミ拾いには、女性部役員と J A 職員も応援しています。 ○環境美化運動 ・ 農業用古ビニールなどのリサイクル運動をおこなっています。また、地域の景観づくりとして女性部が各支部の花壇にマリーゴールドやペチュニアなどの苗を定植し、各地域の景観美化に努めております。 ○牛乳パック回収運動 ・ A コープチェーンと J A 北海道女性協議会が連携し、北海道の森林資源保護を目的とし実施しています。 ○高齢者への声かけ運動 ・ 地域の高齢者（一人暮らし等）に声をかけ、安否の確認等を行っています。 ○クールネックスカーフ寄贈 ・ 地域貢献の一環として、地域の福祉関係等へ寄贈を行っています。 ○「ジョイセフ」国際援助への参加 ・ 未使用切手、未使用プリペイドカードの回収を行っています。開発途上国の人たちへの医療品や食糧援助に使われています。
● 利用者ネットワーク化への取り組み	○年金友の会 ・ J A びばいの貯金口座を指定している年金受給者または希望者で組織。会員数は 3 3 6 人。 ・ 会員相互の親睦を図り、健康で楽しい明るい地域社会の創造をめざしています。 ・ 8 月に「パークゴルフ大会」、1 0 月に「日帰り親睦旅行」を実施しています。
● 情報提供活動	○J A 広報誌の発行 ・ 組合員だより「キャッチボール」を月に一度発行しています。 ○ホームページを開設 ・ 美唄市農業協同組合を紹介しています。 アドレス・・・http://www.ja-bibai.or.jp/
● 店舗体制	○P 7 に店舗一覧を記載しています。

開 示 項 目 例	開 示 内 容
4. 地域貢献に関する事項（地域との繋がり）	
● 地域貢献に関する事項	○地域農業を担う多様な担い手の組合員加入促進 ・ 総合ポイント制度導入により地域の利用者の満足度向上に向けたサービスの提供。 ○労働力確保対策への取り組み ・ 人材確保ツールー日農業バイトアプリ「デイワーク」を運用し、労働力の確保。 ○リスク管理強化への取り組み ・ 事業継続計画（BCP）の実践。
● 農業振興活動	○安全・安心な農産物づくりへの取り組み ・ 生産履歴記帳・ポジティブリスト制度への対応。 ○農業祭・収穫祭 ・ 毎年8月に「JAびばい祭」、12月に「女性部による感謝祭」を実施しています。 ・ 美唄産おぼろづき・アスパラ・玉ねぎを学校給食として無償提供し、食育授業を行いました。 ○地場農産物のPR ・ 道内外、市内イベントへ出店し、地場農産物の販促活動を実施。

経営者保証ガイドラインにおける当組合の対応について

この度、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当ＪＡは、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施致しました。当ＪＡは、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めて参ります。

■ 本ガイドラインの詳細については、以下URLをご参照ください。

- 全国銀行協会 (<https://www.zenginkyo.or.jp>)
- 日本商工会議所 (<https://www.jcci.or.jp>)

1. 経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている農業者等から資金調達の要請を受けた場合には、当該法人の経営状況、資金使途、回収可能性等を分析し総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性、代替的な融資手法を活用する可能性について、取引先の意向も踏まえた上で、検討します。

2. 経営者保証の契約時の対応について

- (1) 農業者等との間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- (2) 保証金額の設定については、農業法人等の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定します。

3. 既存の保証契約の適切な見直しについて

- (1) 農業者等から既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行うとともに、その検討結果について主たる債務者及び保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。
- (2) 事業継承が行われた時、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果について主たる債務者及び後継者に対して丁寧かつ具体的に説明を行う。
また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

4. 経営者保証を履行する時の対応について

経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任、破産手続における自由財産の考え方や標準的な世帯の必要生計費の考え方との整合性等を総合的に勘案して決定します。

ＪＡびばい

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

《 リスク管理基本方針 》

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、ＪＡのすべてを部署を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制（コンプライアンスの取り組みについて）

● 基本方針

当ＪＡは昭和２３年の創業以来「ＪＡとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当ＪＡとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

● 運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- 員外監事の登用
- 学経理事の登用
- 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- 融資審査体制の整備
- 監査室の設置
- 朝礼・企画会議等での組合長・専務からの訓示
- 役職員の法務研修派遣の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

〈 当ＪＡの苦情等受付窓口 〉

- 信用部 金融課 貯金係（電話 0126-63-2162 〈月～金 8時30分～5時00分〉）
- 信用部 金融課 融資係（電話 0126-63-2163 〈月～金 8時30分～5時00分〉）
- 信用部 共済推進課 （電話 0126-63-2164 〈月～金 8時30分～5時00分〉）

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

〈 信用事業 〉

①の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所）にお申し出ください。なお、仙台弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

〈 共済事業 〉

- （一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）
- （一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（<https://www.jibai-adr.or.jp/>）
- （公財）日弁連交通事故相談センター（<https://n-tacc.or.jp/>）
- （公財）交通事故紛争処理センター（<https://www.jcstad.or.jp/>）
- 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ＡＤＲ
（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和６年１月末における自己資本比率は、２５．０４％となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資のほか、平準化による資本調達を行っております。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成８年度より１０ヵ年計画で出資金の平準化にともなう増資運動に取り組んでおりました。また、平成２２年度より更なる経営基盤の強化・健全化を高めるために第２次出資金平準化に取り組んでおります。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

イ 全般的概況

令和5年は、新型コロナウイルス感染症が「5類」に引き下げられ、これまで制限されてきた事業活動もコロナ禍前に戻りつつあります。JA事業においても、各イベントの開催や組合員との交流なども回復傾向にあり、できる範囲での感染対策を継続しながら事業運営にあたって参りました。

一方、未だ緊迫するウクライナ紛争に加え、イスラエル・パレスチナ紛争の激化など世界情勢が不安定ななか、円安の進行により物価高や肥料価格・燃油価格・生産資材が大幅に高騰し続け高止まりしていることから、農業所得が逼迫し非常に厳しい状況が続いています。

昨年の営農を振り返ると、積雪量は平年よりやや多かったものの春先の天候は比較的好天に恵まれ、3月の気温が高く推移したことから播種移植作業は順調に進みました。5月に入り、低温や極端な降雨により一部の作物で生育が停滞したものの、7月下旬から記録的な高温・多湿の影響で農作物の管理作業に大変苦労された年でありました。

水稻は南空知の作況指数103の「やや良」となりましたが、登熟期の高温の影響で白未熟粒・死米が多く発生し、また台風の影響により倒伏するほ場も多く、タンパク値が高く収量および品質の低下が顕著で、主食用米の集荷率は契約比93.2%となり発表された作況指数には届かない実態と捉えています。

小麦は春先から天候に恵まれ、生育が順調に進み収量・品質とも期待されるなか、莖数が多いほ場では倒伏が散見され、一部で赤サビ病の発生もあり「きたほなみ」は平年並でありましたが「ゆめちから」「春よ恋」は製品反収で前年を下回りました。

大豆は天候要因の影響により品種の差はありますが、落葉が進まず適期収穫の判断の難しいほ場もあり、腐敗粒や白カビ粒など被害粒が多く歩留まりの低下が見られ、早生品種では収量・品質的に前年を下回る結果となりました。なたねは平年より収量が多かったものの、そばは平年作を下回る収量となりました。

園芸作物全般においては猛暑の影響もあり、作付け戸数や面積の減少からも販売額は計画を下回る結果でありました。

近年の偏った天候が続くなか、気象条件に左右されない力強い農業をめざし、営農指導・販売体制の構築に向けてさらなる努力をして参ります。

本年度の事業状況については、農産物の減収や各経費の高騰もあり、残念ながら事業総利益の計画にはとどきませんでした。事業管理費の抑制等に努めたことにより事業利益を達成することができました。管理費用の節減はもとより部門別採算性の改善に注力し、各部門の利益確保へ向けた収益構造の再構築が必要と考えます。

Aコープ事業についても、施設・設備の老朽化や人口減少・物価高による買い控えなどもあり、売り上げの低迷が続いています。来店者数・販売利益率の改善に向けた抜本的な改善策が急務と考えます。

令和6年度は「第11次地域農業振興計画・農協中期経営計画」の最終年となります。農業を取り巻く環境が大きく変化するなか、組合員皆様の期待に応えられる運営をめざし、また地域農業の持続的発展に貢献できるよう営農指導・販売体制を強化し、役職員一丸となり「信頼の絆」が強固なものになるよう努力して参りますので、組合員皆様のより一層のご理解ならびに積極的な農協利用をお願い申し上げます。

□ 主要な事業活動の内容

① 金融事業

(1) 貯金

J Aを取り巻く環境は非常に厳しく、人口減少や高齢化による相続貯金の流出により、貯金残高の減少に大きく影響しております。当J Aでは、定期貯金キャンペーンなどによる貯金事業量の確保に努めました。

貯金期末残高は240億9,228万円となり、前年度末と比較すると5億407万円の減少（前年対比98.0%）となりました。

(2) 融資

農業融資につきましては、営農計画による資金需要や戸々の経営課題・経営実態の把握、ニーズに即した資金提案に努めました。

また、生活関係資金では地域利用者の皆様にもポスティングなどの推進活動を展開し、住宅・リフォームローンを中心に貸出金の伸長を図りました。

貸出金期末残高は、53億3,761万円となり、前年度末と比較すると1億6,598万円の増加、内訳としまして手形貸付金が1億1,173万円の増加、証書貸付金が3,183万円の減少、当座貸越が8,608万円の増加となりました。

(3) 経営相談

資材価格高騰による農業情勢の変化、基盤整備に関わる費用負担や経営規模拡大・農機導入に伴う取得費等による戸々の経営環境の変化に応じて、認定農業者制度（認定農業者数274名）や農業経営基盤強化準備金（申請者73名）・基盤整備事業自己資金準備貯金（1名、1,196万円）・保有合理化準備貯金（16名、4,380万円）などを活用して経営サポートを行いました。令和5年度の農地保有合理化事業参加申請は21件（面積963,267㎡、金額3億1,023万円）となりました。

(4) クミカン

昨年は、ウクライナ情勢悪化等に伴う原油・農業資材等の価格高騰により、農業経営に影響を受けた年となりました。令和5年12月末のクミカン実績は、計画対比で水稻117.6%、麦140.5%、豆類・雑穀114.1%、園芸品目107.9%、花き83.0%となり、奨励金・共済金等を含めた農業収入合計では111.2%となりました。

支出面においては計画対比で肥料費111.1%、種苗費104.3%、農業支出全体では100.7%、家計費・資本的支出等を含めた支出合計では103.3%となりました。

その結果、12月末のクミカン残高は、預かり残高が10億7,695万円、貸越残高が2億1,194万円となり、前年末に比べ預かり残高で8,483万円の減少、貸越残高が9,746万円の増加となりました。

② 共済事業

本年度の長期共済保有契約状況は、7,492契約・保障金額548億7,243万円となり、3Q推進・広域・恒常推進による当年の新契約高は332契約・保障金額19億727万円（計画比94.6%、1億873万円減少）となりました。短期共済の新契約高は10,906契約・総掛金受入額1億8,932万円（計画比100.7%、149万円増加）となりました。

一方、共済金の支払額は、「ひとに係わる共済金9,081万円」・「建物に係わる共済金1億2,684万円」・「くるまに係わる共済金1億5,496万円」でした。また、積立型の「共済満期、年金等のお支払額は4億5,599万円」で、共済金支払総額は8億2,860万円となりました。

前年度との比較では、ひとに係わる共済金支払額は2億2,339万円減少、建物に係わる共済金支払額は32万円増加、くるまに係わる共済金支払額は3,818万円増加となり、共済満期、年金等に係わる支払額は1億1,959万円増加、建物に係わる支払とくるまに係わる損害の支払請求の多い年となり、共済金支払総額では昨年度より6,530万円減少となりました。

③ 営農推進事業

(1) 営農指導

農家所得の安定化をめざし、生産力の強化を目的として土壌診断に基づいた施肥設計の提案による肥料の価格高騰対策、水稻直播栽培による省力化技術普及に加え、水稻面積の維持・拡大に努めるとともに環境に配慮した新法「みどりの食料システム法」を基本とした循環型農業の推進に努めました。

令和5年度については、2月は大雪でしたが3月の暖冬により平年よりも早い融雪期を迎え、春耕期は順調なスタートを切ることができました。

移植栽培については、移植後に低温の影響を受け生育の停滞が見られましたが、その後の好天により幼穂形成期は平年に比べ早まり、出穂期以降も記録的な高温の影響で生育が前進し出穂期・成熟期ともに早まりました。乳熟期以降の高温も影響し腹白・心白粒の発生を招き品質の低下も見られ、公表されている作況指数（南空知で103）ほどの収穫量は得られませんでした。

直播栽培では播種は平年並みに実施され、早期に苗立ち数も確保できましたが、移植栽培同様に高温の影響を受けたため生育が前倒しとなり、茎数不足のほ場では遅発分けつが発生し、青未熟粒など歩留まりの低下や倒伏による収穫量の減収も見られました。秋小麦は融雪後の4月の気温も高めに推移し起生率も高く、出穂時期から開花後半までまとまった降雨を観測することなく順調な生育となりました。高温の影響で生育は進み成熟期も早まりましたが、赤さびの被害が抑えきれず、出穂期以降の罹病により子実の充実が不十分となり製品率が低下し、最終的な収穫量は個人差があるものの平年並みとなりました。初冬まきは融雪以降の好天の影響で茎数は少なめであったものの生育は順調に推移し、適期に収穫が行えたほ場では品質・収穫量も比較的良好な結果となりました。春まき小麦は成熟期以降の連日の降雨と気温も高かったことで穂発芽の発生や倒伏も見られ、大きく減収する結果となりました。

大豆は播種後の降雨に恵まれず、干ばつ傾向により出芽不良のほ場が目立ちました。高温傾向で推移したため害虫の被害は少なかったものの、成熟期が早まり10月の断続的な降雨の影響で腐敗病が目立ち、品質・歩留まりが低下する要因となり、収穫量は前年を下回る結果となりました。なたねは播種後の出芽不良が目立ち栽植本数が平年を下回り減収も懸念されましたが、融雪以降の好天により生育が旺盛となり、千粒重はやや小ぶりだったものの未熟粒が少なく、収穫量は平年を上回りました。てん菜では播種後の適度な降雨により出芽が促進され順調な生育となりましたが、8月後半からの病害虫の被害と10月まで気温が高く推移したことで糖度含有量が少なめとなり、収穫量は昨年を下回る結果となりました。

(2) 農業振興

J A びばい農場ではアスパラ有望品種の追跡調査を実施し、生産組合への結果報告を行いました。また、青年部へほ場活用の提案により馬鈴薯栽培の実施、農福連携によるハスカップ収穫や小学生・高校生を対象とした収穫体験を開催するなど農場の活用に取り組みました。新型コロナウイルスの分類移行により4年ぶりとなるJ A びばい祭を開催時間の短縮や座席の分散など感染対策を意識した新たな形で開催することができました。青年部ではびばい新米収穫祭や中標津町への新米販促などの新たな取り組みの実施、女性部では市民支援活動として市内の保育所と幼稚園へ「ミニトマト」と「ヨーグルト」の寄贈や感謝祭の開催など積極的に活動を展開しながら、組合員相互の関係を深めることができました。地域貢献活動の一環として9年目となる学校給食への地場産農産物の食材提供としてアスパラ57kg・玉ねぎ100kg・新米330kgの提供と、ホクレン「くるるの杜」で「新米おぼろづき」・「新しょうが」の販促も実施し、美唄産農産物のPRに努めました。営農技術のデジタル化としては「J A コネクト」を活用した営農情報の発信により組合員の利便性の向上に努め、1日農業バイトアプリ「デイワーク」の周知により労働力不足解消に向け取り組んでいるところです。

④ 購買事業

(1) 生産資材

穀物需要の増加や為替円安などによる肥料価格の高止まり、また原油価格高騰による物流コストの上昇など、生産資材すべてにおいて価格が上昇し厳しい情勢下でありましたが、生産者所得増大に向けた省力化肥料の開発など、ホクレンと連携したなかで生産資材の調達・供給ができました。またコスト低減施策により取りまとめ奨励や肥料大口需要奨励、共同購入奨励、クミカンサイト取引による金利減免などを実施しました。

本年度は取扱額22億600万円の供給計画に対し、21億8,186万円の供給(計画比98.9%)の供給実績となりました。組合員皆様のご利用とご協力に深く感謝申し上げます。

(2) 給油

新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行し行動制限が緩和されましたが、燃油価格の高止まりが影響し供給量が徐々に落ち込み、国の緩和対策事業が施行されるも計画は大きく下回りました。

油外商材の強化を図り洗車カード半額キャンペーンやオイル取りまとめなどを実施し、本年度は7億356万円の供給計画に対し6億5,215万円(計画比92.7%)の供給実績となりました。

燃油供給量の落ち込みで大変厳しい状況ではありますが、店頭組合員値引き、営農用燃料油の値引きにより、営農コスト削減に寄与して参ります。

(3) 生活物資

生活事業について、コアビバイが月1回の定休日を設けることになり営業日数が減少し、さらに美唄市で発行している「がんばろうびばい応援券」についても発行枚数が半減したため、コアビバイ全体の集客も減り、Aコープ店舗の来店客数は前年比94.8%となりました。

販売面ではコアびばい内にホクレン主催による健康ふれあい館を設け、磁気治療器の無料体験を3ヶ月間行ったところ体験者より購入希望があり、1,700万円の供給実績となりました。

地場野菜「もぎたて市」につきましてもお客様が定着しており、本年3,363万円(前年比96.4%)の供給実績となりました。

生活の事業収支は供給実績で6億3,263万円(前年比96.4%)粗利益額は1億1,457万円(前年96.2%)となり事業利益ではマイナス337万円となりました。今後も収支改善に向け取り進めて参ります。

⑤ 販売事業

(1) 米麦

水稻は、全国作況「101」のなか、北海道「104」、南空知「103」となり、記録的な高温により乳白・腹白の発生が多く、タンパク値が高い年となりました。新型コロナウイルス感染症が「5類」へ移行となり、米の消費量は回復傾向にあります。本年度も生産者所得の最大化に向け、年内追加払いを行い、生産者所得の向上に取り組みしました。令和5年産米の集荷数量は、主食用米で82,860.5俵(契約対比93.2%)、加工・輸出用米11,774.5俵(契約対比100.0%)、飼料用米65,138.2俵(契約対比116.8%)となりました。

小麦は、国産志向の高まりから需要のニーズはあり、荷動きは徐々に回復傾向にあります。秋まき小麦は天候にも恵まれ、収穫作業は順調に行えました。一方、春まき小麦は、収穫時期に降雨が続いたことから一部のほ場で穂発芽し規格外となった所もあります。製品反収は「きたほなみ」8.56俵/10[㎡]、「ゆめちから」6.61俵/10[㎡]、「春よ恋」2.36俵/10[㎡]、集荷数量は71,345俵となりました。

(2) 園芸

大豆は国内産大豆の需要が高まり輸入原料から道産大豆への切り替えにより引き合いは強く、大粒とよまさりの販売環境は良好で加工業者よりさらなる安定供給が求められています。本年産大豆の集荷数量は大粒品種で35,840俵（反収3.51俵/10畝）小粒品種は1,088.5俵（4.29俵/10畝）となり、品質は高温・多雨の影響でカビ粒としわ粒の発生が多く、下位等級の発生が多い年となりました。

なたねは生育が良好で製品で5,464.5俵（反収7.0俵/10畝）となり豊作年となりました。国産需要が高まり販売環境も良く、販売単価は前年を上回りました。

夏そばについては、高温障害と着果不良により全道的に不作年となり減収しましたが、販売単価は堅調に推移しました。

(3) 青果

美唄産の商品価値向上をめざし、各市場や既存取引先と販売単価や供給量の交渉を行い販売促進を行って参りました。美唄ブランドは高評価をいただき高値販売に繋げることができました。

栽培支援については各品目で現地講習会や管外研修を実施しました。

各品目の生育についてアスパラは全作型で適した気温に恵まれませんでした。計画以上の集荷量となりました。ハスカップについては前年の枝伸びが良く、受粉と結実が良かったことから収量増となりました。青果物全般で猛暑や多雨・多湿の影響で生育障害が発生し収穫量減となりましたが、5年産は各生産者が最小の収量減に留めていただき集荷量の確保ができました。

販売については、多くの品目が前年の平均単価を上回る販売状況となりました。

⑥ 保管・利用事業

保管事業は、新型コロナウイルス感染症が「5類」へ移行したことにより、荷動きは徐々に増えていますが、コロナ禍前の水準には至っていません。

搗精事業は、地産地消の拡大をめざしAコープを中心に「雪蔵工房ななつぼし」・「雪蔵工房おぼろづき」の販売、今年から新たに「雪蔵工房ななつぼし」を包装米飯として商品化し、3月下旬より販売を行いました。

苗工房については、組合員の皆様への良品質苗の安定供給と育苗作業労力の軽減に努めました。育苗施設事業を行うことで、多くの生産者に栽培品目の品種選定や栽培技術の情報提供に取り組みました。

取扱実績は、園芸作物の面積減少により厳しい受注状況ではありますが、外部委託の受注もあり、販売金額は計画比の105.2%となりました。

⑦ 利用（施設）事業

らいす工房の受入重量は6,545トンとなり、契約数量に対して93.8%となりました。本年は高温障害と台風の影響により白未熟粒が散見されましたが、色彩選別機による調製で、全量1等で出荷しました。

堆肥・くん炭工房は、堆肥・籾殻の製造を行い、市内園芸農家へ堆肥販売、道内の畜産農家へ籾殻および膨軟化籾殻の販売を行いました。また、麦稈・稲わらについては飼料用米の耕畜連携助成と組み合わせ、道内の畜産農家へ供給、新たに取り組みましたWCS用稲ロールの販売も行いました。

まめ工房は大豆の製品反収が3.17俵となりました。外部委託を含めた受入重量は計画比70.3%となりました。なたね・そばを含めた全体の取り扱いは計画比の76.9%となりました。

⑧ その他事業

<総合財務>

令和5年度の農協財務状況は、資産総額が283億1,223万円となり、昨年より5億2,019万円の減少となりました。

負債・純資産総額の85%に相当する240億9,228万円が組合員の皆様をはじめ、お客様からお預かりしている貯金となっており、組合員資本33億9,846万円のうち、出資金は7億213万円となりました。

運用資金においては、総資産額の67%に相当する190億634万円が余裕金であり、系統金融機関等への預金で運用しており、前年より6億5,901万円減少しました。

また、貸出金総額は53億3,761万円となり前年より1億6,598万円増加し、受託資金残高については35億8,217万円で4,732万円の減少となりました。固定資産については、取得・減価償却引当により残高は11億6,718万円となり前年より6,734万円の増加となりました。

税引前当期利益は、4,387万円で、法人税・住民税及び事業税61万円、法人税等調整額360万円を控除し、当期首繰越剰余金3,829万円および経営基盤強化積立金取崩額1,564万円、生産施設事業基盤強化積立金取崩額3,080万円、税効果積立金取崩額360万円を加えた、1億2,800万円を当期末処分剰余金に計上することができました。

また、健全経営の指標である自己資本比率は25.04%となりました。今後においても財務基盤の強化に努め、経営健全化・効率化を図ります。

ハ 当該年度中に実施した重要事項

- 「JAびばい施設再編プロジェクトチーム」で中期的な施設再編方針を検討した。
- 北海道信連からの貯金奨励金等を今後とも安定的に受け取るため、増資を行った。

二 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

- 燃料や肥料等の生産資材価格は高止まりの状況であり農家経営を圧迫している。各種生産資材のとりまとめ強化による仕入業務の効率化や営農技術の情報発信、生産コスト増加分の販売価格への転嫁などを進めていく。
- JAの事業運営において各種費用の高騰は喫緊の課題と捉え、収益低下部門の効率化やさらなる費用の削減、施設利用料の見直しなどを早急に検討した。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、％)

項 目	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
経 常 収 益	4,784	4,535	4,512	3,294	3,280
信用事業収益	233	225	222	214	217
共済事業収益	120	112	109	109	108
農業関連事業収益	3,031	2,944	2,806	1,611	1,647
生活その他事業	1,340	1,204	1,324	1,307	1,255
営農指導事業	60	50	51	53	53
経 常 利 益	120	130	148	125	53
当期剰余金（注）	100	114	157	105	40
出 資 金	710	706	712	710	702
出 資 口 数	70,979	70,619	71,162	71,006	70,213
純 資 産 額	3,274	3,349	3,461	3,430	3,398
総 資 産 額	28,986	29,365	29,154	28,832	28,312
貯 金 等 残 高	24,703	25,133	24,854	24,596	24,092
貸 出 金 残 高	5,043	5,186	5,319	5,172	5,338
剰余金配当金額	39	49	59	64	37
出資配当の額	4	4	4	4	7
事業利用分量配当の額	35	45	55	60	30
職 員 数	85人	85人	87人	88人	85
単 体 自 己 資 本 比 率	23.59%	24.36%	25.52%	25.40%	25.04%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類（2期分）

貸借対照表

（単位：円）

科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
（資 産 の 部）			（負 債 の 部）		
1 信用事業資産	24,920,700,562	24,433,357,160	1 信用事業負債	24,712,654,538	24,198,144,415
(1) 現金	147,689,501	147,472,612	(1) 貯金	24,596,347,047	24,092,275,643
(2) 預金	19,517,655,598	18,858,867,300	(2) 借入金	34,419,730	17,339,223
系統預金	19,486,407,111	18,829,274,025	(3) その他の信用事業負債	72,347,335	78,968,485
系統外預金	31,248,487	29,593,275	未払費用	5,072,143	2,685,268
(3) 貸出金	5,171,624,882	5,337,608,700	その他の負債	67,275,192	76,283,217
(4) その他の信用事業資産	119,298,350	112,787,197	(4) 債務保証	9,540,426	9,561,064
未収収益	117,194,381	110,886,645	2 共済業負債	57,301,567	60,935,562
その他の資産	2,103,969	1,900,552	(1) 共済資金	18,160,046	23,337,375
(5) 債務保証見返	9,540,426	9,561,064	(2) 未経過共済付加収入	38,989,777	37,496,142
(6) 貸倒引当金	△ 45,108,195	△ 32,939,713	(3) 共済未払費用	27,824	87,365
2 共済事業資産	575,492	421,604	(4) その他の共済事業負債	123,920	14,680
(1) その他の共済事業資産	575,595	421,611	3 経済事業負債	391,973,242	338,407,147
(2) 貸倒引当金	△ 103	△ 7	(1) 経済事業未払金	303,123,812	258,283,211
3 経済事業資産	1,033,963,716	960,996,429	(2) その他の経済事業負債	88,849,430	80,123,936
(1) 受取手形	3,513,493	3,173,667	前受収益	68,453,395	59,461,866
(2) 経済事業未収金	53,672,797	52,597,323	その他の負債	20,396,035	20,662,070
(3) 経済受託債権	438,586,036	400,133,810	4 設備借入金	-	127,240,000
(4) 棚卸資産	494,891,245	463,707,955	5 雑負債	109,662,977	81,320,527
購買品	481,855,919	452,314,894	(1) 未払法人税等	610,000	610,000
販売品	6,540,484	6,142,874	(2) リース債務	24,199,626	11,917,752
その他の棚卸資産	6,494,842	5,250,187	(3) その他の負債	84,853,351	68,792,775
(5) その他の経済事業資産	43,627,907	41,680,764	6 諸引当金	131,025,607	107,719,644
未収収益	18,728,229	29,066,184	(1) 賞与引当金	34,777,579	33,942,380
その他の資産	24,899,678	12,614,580	(2) 退職給付引当金	71,665,828	58,567,864
(6) 貸倒引当金	△ 327,762	△ 297,090	(3) 役員退職慰労引当金	24,582,200	15,209,400
4 雑資産	347,513,588	311,625,416	負債の部合計	25,402,617,931	24,913,767,295
(1) 組勘未決済勘定	208,073,365	185,394,083	（純 資 産 の 部）		
(2) その他の雑資産	145,109,548	131,809,125	1 組合員資本	3,429,803,672	3,398,460,740
(3) 貸倒引当金	△ 5,669,325	△ 5,577,792	(1) 出資金	710,060,000	702,130,000
5 固定資産	1,099,839,385	1,167,183,160	(2) 利益剰余金	2,725,173,672	2,701,310,740
(1) 有形固定資産	1,098,500,217	1,166,233,992	利益準備金	1,423,240,000	1,423,240,000
建物	2,654,243,797	2,649,517,627	その他利益剰余金	1,301,933,672	1,278,070,740
構築物	211,364,202	211,364,202	金融基盤強化積立金	483,000,000	483,000,000
車両運搬具	105,445,713	102,055,069	経営基盤強化積立金	550,217,075	579,577,075
機械装置	605,626,470	741,571,806	生産施設事業基盤強化積立金	50,000,000	27,200,000
工具器具備品	268,647,126	268,347,126	肥料協同購入積立金	4,529,160	4,529,160
土地	373,321,888	373,321,888	税効果積立金	44,047,585	55,766,266
減価償却累計額	△ 3,120,148,979	△ 3,179,943,726	当期末処分剰余金	170,139,852	127,998,239
(2) 無形固定資産	1,339,168	949,168	（うち当期剰余金）	(104,616,677)	(89,704,812)
6 外部出資	1,370,458,000	1,382,878,000	(3) 処分未済持分	△ 5,430,000	△ 4,980,000
(1) 外部出資	1,371,458,000	1,383,878,000			
系統出資	1,324,996,000	1,337,416,000			
系統外出資	46,462,000	46,462,000			
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,000,000	△ 1,000,000			
7 繰延税金資産	59,370,860	55,766,266	純資産の部合計	3,429,803,672	3,398,460,740
資産の部合計	28,832,421,603	28,312,228,035	負債及び純資産の部合計	28,832,421,603	28,312,228,035

損益計算書

(単位：円)

科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
1 事業総利益	819,856,318	756,162,069	(10) 販売事業費用	57,146,667	85,453,355
事業収益	3,235,992,622	3,213,821,095	販売品販売原価	1,320,421	3,997,874
事業費用	2,416,136,304	2,457,659,026	販売費	15,127,988	15,155,261
(1) 信用事業収益	213,859,952	217,387,167	その他の費用	40,698,258	66,300,220
資金運用収益	196,953,426	198,035,289	(うち貸倒引当金繰入額)	-	(29,248)
(うち預金利息)	(510,432)	(379,946)	(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 3,829)	-
(うち受取奨励金)	(80,152,522)	(73,266,629)	販売事業総利益	111,308,339	109,207,631
(うち貸出金利息)	(110,751,332)	(118,019,382)	(11) 保管事業収益	88,465,382	77,699,832
(うちその他受入利息)	(5,539,140)	(6,369,332)	(12) 保管事業費用	45,959,650	47,617,609
役務取引等収益	6,072,702	6,218,031	(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
その他経常収益	10,833,824	13,133,847	(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 8,656)	-
(2) 信用事業費用	34,251,153	21,684,244	保管事業総利益	42,505,732	30,082,223
資金調達費用	6,704,058	5,039,920	(13) 利用事業収益	297,138,862	260,259,466
(うち貯金利息)	(2,833,893)	(1,965,241)	(14) 利用事業費用	223,232,947	212,431,732
(うち給付補填備金繰入)	(12,166)	(7,720)	(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち借入金利息)	(3,708,196)	(3,049,474)	(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 51,026)	(△ 47,296)
(うちその他支払利息)	(149,803)	(17,485)	利用事業総利益	73,905,915	47,827,734
役務取引等費用	2,776,035	2,764,236	(15) 指導事業収入	53,249,725	53,180,112
その他経常費用	24,771,060	13,880,088	(16) 指導事業支出	30,652,070	35,551,279
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 130,718)	(△ 12,168,482)	(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,313)	(△ 8,389)
信用事業総利益	179,608,799	195,702,923	指導事業収支差額	22,597,655	17,628,833
(3) 共済事業収益	109,124,132	107,820,561	2 事業管理費	719,773,932	727,677,456
共済付加収入	101,116,347	101,066,395	(1) 人件費	535,843,587	519,473,113
その他の収益	8,007,785	6,754,166	(2) 業務費	52,650,214	51,779,477
(4) 共済事業費用	5,987,229	5,809,135	(3) 諸税負担金	20,202,803	20,336,817
共済推進費	1,310,617	1,649,011	(4) 施設費	107,441,321	132,758,873
その他の費用	4,676,612	4,160,124	(5) その他事業管理費	3,636,007	3,329,176
(うち貸倒引当金繰入額)	(93)	-	事業利益	100,082,386	28,484,613
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△ 96)	3 事業外収益	26,508,659	26,070,432
共済事業総利益	103,136,903	102,011,426	(1) 受取雑利息	76,509	72,743
(5) 購買事業（農業関連）収益	1,056,247,364	1,114,832,073	(2) 受取出資配当金	14,431,900	14,431,900
購買品供給高	1,016,790,145	1,073,114,170	(3) 賃賃料	9,517,252	9,398,909
購買手数料	36,892,159	34,208,235	(4) 雑収入	2,482,998	2,166,880
その他の収益	2,565,060	7,509,668	4 事業外費用	1,097,019	1,960,170
(6) 購買事業（農業関連）費用	867,150,870	945,247,542	(1) 支払雑利息	-	781,556
購買品供給原価	839,290,597	916,101,767	(2) 寄付金	20,000	20,000
その他の費用	27,860,273	29,145,775	(3) 貸倒引当金繰入額(事業外)	132,062	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(573)	-	貸倒引当金戻入益(事業外)	-	(△ 91,533)
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△ 3,734)	(4) 雑損失	944,957	1,250,147
購買事業（農業関連）総利益	189,096,494	169,584,531	経常利益	125,494,026	52,594,875
(7) 購買事業（生活その他）収益	1,307,278,300	1,254,611,756	5 特別利益	2,027,732	5,354,103
店舗購買品供給高	598,712,511	577,737,127	(1) 固定資産処分益	399,999	349,999
店舗購買手数料	6,337,180	5,026,124	(2) 雪害による受入共済金	1,350,533	5,004,104
給油購買品供給高	666,805,899	652,149,026	(3) その他の受入共済金	277,200	-
その他の店舗収益	31,674,628	14,140,996	6 特別損失	7,992,982	14,074,166
その他の給油収益	3,748,082	5,558,483	(1) 固定資産処分損	32,800	1,582,669
(8) 購買事業（生活その他）費用	1,209,581,819	1,170,494,988	(2) 雪害による特別損失	7,765,182	4,295,097
店舗購買品供給原価	490,756,513	472,648,350	(3) その他の損失	195,000	8,196,400
給油購買品供給原価	561,041,568	550,332,505	税引前当期利益	119,528,776	43,874,812
その他の店舗費用	119,194,013	110,448,525	法人税・住民税及び事業税	610,000	610,000
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	法人税等調整額	14,302,099	3,604,594
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 14,945)	(△ 168)	法人税等合計	14,912,099	4,214,594
その他の給油費用	38,589,725	37,065,608	当期剰余金	104,616,677	39,660,218
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	当期首繰越剰余金	136,238,273	38,293,427
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,317)	(△ 333)	会計方針の変更による累積的影響額	△ 77,480,098	-
購買事業（生活その他）総利益	97,696,481	84,116,768	遡及処理後当期首繰越剰余金	58,758,175	-
(9) 販売事業収益	168,455,006	194,660,986	経営基盤強化積立金取崩額	6,765,000	15,640,000
販売品販売高	2,400,000	7,719,700	生産施設事業基盤強化積立金取	-	30,800,000
販売手数料	118,936,684	110,821,435	税効果積立金取崩額	-	3,604,594
その他の収益	47,118,322	76,119,851	当期末処分剰余金	170,139,852	127,998,239

■ 剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：円、％)

項 目	令和 4 年度	令和 5 年度
1 当期末処分剰余金	170,139,852	127,998,239
2 剰余金処分額	131,846,425	86,971,500
(1) 利益準備金	—	—
(2) 任意積立金	68,323,275	50,000,000
経営基盤強化積立金	45,000,000	50,000,000
生産施設事業基盤強化積立金	8,000,000	—
税効果積立金	15,323,275	—
(3) 出資配当金	3,523,150	6,971,500
(4) 事業分量配当金	60,000,000	30,000,000
3 次期繰越剰余金	38,293,427	41,026,739

1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

(単位：％)

令和 4 年度	0.5	令和 5 年度	1.0
---------	-----	---------	-----

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるため以下の繰越金が含まれています。

(単位：円)

令和 4 年度	38,293,427	令和 5 年度	41,026,739
---------	------------	---------	------------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標金額	積 立 基 準	取 崩 基 準
金融基盤強化積立金	金融競争激化対応	貯金残高の15/1,000 ＋ 貸付金残高の 12.3/1,000	剰余金処分により計画的に積み立てる。	積立目的の事由が発生した時
経営基盤強化積立金	新規事業等の取組、財務健全化に向けた支出等、経営改善全般に対する財源確保	払込出資金の同額	剰余金処分により計画的に積み立てる。	積立目的の事由が発生した時
生産施設事業基盤強化積立金	生産施設の取得及び保守修繕に備え、施設の永続的有効活用と地域農業の発展と振興	払込出資金の同額	毎事業年度末における生産施設事業利益の範囲において、剰余金処分により計画的に積み立てる。	積立目的の事由が発生した時
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動対応	肥料供給価格安定準備金の勘定残高	剰余金処分により計画的に積み立てる。	肥料価格が期中に大幅に上昇した時
税効果積立金	繰延税金資産の取り崩しに係わる支出	繰延税金資産額	剰余金処分により計画的に積み立てる。	積立目的の事由が発生した時

■ 注 記 表（令和4年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① その他有価証券
〔時価のないもの〕
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 利用原材料 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ 加工品、原材料 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑤ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸出実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 外部出資等損失引当金
当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③ 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ④ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

- ① 収益認識関連
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
 - ・ 購買事業（農業関連・生活その他）
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ・ 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ・ 保管事業
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。出入庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 利用事業

乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

（収益の計上時期の変更）

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当組合は、従来一時点で収益を計上していた取引の一部について、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益が11,211,600円増加し、販売事業総利益が11,211,600円増加しております。また、保管、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ14,514,970円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が77,480,098円減少しております。

（全道共計に委託した等の販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識）

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する米、大豆及び小麦について、従来は集荷した時点で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益が68,453,395円減少し、販売事業総利益が68,453,395円減少しております。また、保管事業収益が24,137,107円減少し、保管事業総利益が24,137,107円減少しております。これにより、事業収益が92,590,502円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ92,590,502円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が77,480,098円減少しております。

（代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更）

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業（農業関連）収益が1,097,619,365円、購買事業（農業関連）費用が1,097,619,365円減少しております。また、購買事業（生活その他）収益が51,504,232円、購買事業（生活その他）費用が51,504,232円減少しております。これにより、事業収益が1,149,123,597円、事業費用が1,149,123,597円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

(3) ポイント制度の収益認識の会計処理の変更

販売促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、将来発生すると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務と識別して契約負債を認識し、履行業務が消滅する利用・失効時に収益を認識する方法に変更しております。

なお、前事業年度の貸借対照表において、「諸引当金」に表示していた「ポイント引当金」は、当事業年度より「経済事業負債」の「その他の負債」に含めて表示しております。

3. 表示方法の変更

(1) 経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）59,370,860円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 0円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 51,105,385円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は621,715,525円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	266,065,186円、	構築物	5,510,500円、	車両運搬具	6,370,000円、
工具器具備品	23,071,600円、	機械装置	309,126,500円、	土地	11,571,739円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、下記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限り）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(3) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は75,925,821円、危険債権額はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

- ② 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。
- なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
- また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は75,925,821円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金、組合員への貸出金の原資として借り入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%下降したものと想定した場合には、経済価値が18,780,176円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等については、次表には含めず③に記載しております。

（単位：円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	19,517,655,598	19,510,187,525	▲ 7,468,073
貸出金	5,171,624,882		
貸倒引当金（＊1）	▲ 45,108,195		
貸倒引当金控除後	5,126,516,687	5,198,580,348	72,063,661
資 産 計	24,644,172,285	24,708,767,873	64,595,588
貯金	24,596,347,047	24,567,722,119	▲ 28,624,928
借入金	34,419,730	35,280,613	860,883
経済事業未払金	303,123,812	303,123,812	0
負 債 計	24,933,890,589	24,906,126,544	▲ 27,764,045

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額（単位：円）

外部出資（＊）	1,371,458,000
外部出資等損失引当金	▲ 1,000,000
引当金控除後	1,370,458,000

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	19,517,655,598	0	0	0	0	0
貸 出 金（＊1,2）	2,041,054,834	479,660,197	408,132,248	358,021,260	307,891,006	1,500,939,516
合 計	21,558,710,432	479,660,197	408,132,248	358,021,260	307,891,006	1,500,939,516

（＊1） 貸出金のうち、当座貸越182,923,884円については「1年以内」に含めております。

（＊2） 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等75,925,821円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（＊1）	20,912,940,134	1,186,266,032	1,174,534,347	616,854,139	705,752,395	0
借 入 金	16,816,482	10,370,624	3,055,046	2,011,214	1,623,722	542,642
合 計	20,929,756,616	1,196,636,656	1,177,589,393	618,865,353	707,376,117	542,642

（＊1） 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 91,714,920 円	
① 退職給付費用	▲ 21,438,429 円	
② 退職給付の支払額	24,352,721 円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	17,134,800 円	
調整額合計	20,049,092 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲ 71,665,828 円	期首＋調整額

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 422,901,000 円	
② 特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）	351,235,172 円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 71,665,828 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 71,665,828 円	③
⑤ 退職給付引当金	▲ 71,665,828 円	

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用	21,438,429 円
合計	21,438,429 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,268,110円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、71,234,000円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	9,619,478 円
退職給付引当金	19,822,768 円
役員退職慰労引当金	6,799,437 円
減損損失否認額	22,286,513 円
減価償却超過額	322,979 円
未払事業税	円
契約負債	5,606,129 円
外部出資等損失引当金	276,600 円
繰越欠損金	19,016,863 円
その他	1,383,000 円
繰延税金資産小計	85,133,767 円
評価性引当額	▲ 25,762,907 円
繰延税金資産合計	59,370,860 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.43%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.67%
事業分量配当金	▲ 13.88%
住民税均等割等	0.51%
評価性引当額の増減	▲ 2.25%
その他	0.68%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.48%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

「経済事業負債」の「その他の経済事業負債」の前受収益には、販売委託先から揭示された販売進捗率に応じて、販売手数料から控除した契約負債68,453,395円が含まれております。

「雑負債」の「その他の負債」には、販売委託先から揭示された販売進捗率に応じて、保管料から控除した契約負債24,137,107円が含まれております。

10. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権ならびにリース債務については、全額が転貸リース取引に係るものであり、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ 注 記 表（令和5年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① その他有価証券
〔市場価格のない株式等〕
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 利用原材料 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ 加工品、原材料 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑤ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸出実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 外部出資等損失引当金
当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③ 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ④ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

- ① 収益認識関連
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
 - ・ 購買事業（農業関連・生活その他）
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ・ 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ・ 保管事業
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ・ 利用事業
乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年6月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）55,766,266円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 0円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 38,814,602円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は618,437,225円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	262,786,886円、	構築物	5,510,500円、	車両運搬具	6,370,000円、
工具器具備品	23,071,600円、	機械装置	309,126,500円、	土地	11,571,739円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0 円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）まで

に掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は72,149,752円、危険債権額はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は72,149,752円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金、組合員への貸出金の原資として借り入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%下降したものと想定した場合には、経済価値が9,491,337円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等については、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	18,858,867,300	18,847,298,633	▲ 11,568,667
貸出金	5,337,608,700		
貸倒引当金（＊１）	▲ 32,939,713		
貸倒引当金控除後	5,304,668,987	5,367,792,085	63,123,098
資 産 計	24,163,536,287	24,215,090,718	51,554,431
貯金	24,092,275,643	24,060,392,076	▲ 31,883,567
借入金（＊２）	144,579,223	145,726,369	1,147,146
経済事業未払金	258,283,211	258,283,211	0
負 債 計	24,495,138,077	24,464,401,656	▲ 30,736,421

(＊１) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(＊２) 借入金には、貸借対照表上に計上している設備借入金127,240,000円を含めています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：円)

外部出資	1,383,878,000
外部出資等損失引当金	▲ 1,000,000
引当金控除後	1,382,878,000

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	18,858,867,300	0	0	0	0	0
貸 出 金 (＊1,2,3)	2,253,445,260	457,124,517	409,076,458	358,786,866	305,184,788	1,478,568,059
合 計	21,112,312,560	457,124,517	409,076,458	358,786,866	305,184,788	1,478,568,059

(＊１) 貸出金のうち、当座貸越269,001,737円については「1年以内」に含めております。

(＊２) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等72,149,752円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(＊３) 貸出金の分割未実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件3,273,000円は償還日が特定できないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金 (＊1)	20,590,301,763	1,268,436,101	1,128,278,419	619,522,450	485,736,910	0
借 入 金	10,106,599	3,055,046	2,011,214	1,623,722	542,642	0
設 備 借 入 金	31,810,000	31,810,000	31,810,000	31,810,000	0	0
合 計	20,632,218,362	1,303,301,147	1,162,099,633	652,956,172	486,279,552	0

(＊１) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A 全国共済会との契約によるJ A 退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 71,665,828 円	
① 退職給付費用	▲ 22,292,766 円	
② 退職給付の支払額	19,571,730 円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	15,819,000 円	
調整額合計	13,097,964 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲ 58,567,864 円	期首＋調整額

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 370,786,000 円	
② 特定退職金共済制度（J A 全国共済会）	312,218,136 円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 58,567,864 円	①＋②
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 58,567,864 円	③
⑤ 退職給付引当金	▲ 58,567,864 円	

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用	22,292,766 円
② 臨時に支払った割増退職金	7,535,900 円
合計	29,828,666 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,553,588円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、65,562,000円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	9,388,462 円
退職給付引当金	16,199,871 円
役員退職慰労引当金	4,206,920 円
減損損失否認額	21,959,492 円
減価償却超過額	291,100 円
契約負債	5,701,251 円
外部出資等損失引当金	276,600 円
繰越欠損金	22,944,520 円
その他	1,383,000 円
繰延税金資産小計	82,351,216 円
評価性引当額	▲ 26,584,950 円
繰延税金資産合計	55,766,266 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.00%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 6.41%
事業分量配当金	▲ 18.91%
住民税均等割等	1.39%
評価性引当額の増減	1.87%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.61%

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権ならびにリース債務については、全額が転貸リース取引に係るものであり、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	119,528,776	43,874,812
減価償却費	67,660,621	94,467,555
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	4,244,300	△ 9,372,800
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 79,376	△ 12,290,783
賞与引当金の増加額(△は減少)	1,769,212	△ 835,199
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 20,049,092	△ 13,097,964
その他引当金の増減額(△は減少)	△ 19,036,143	-
信用事業資金運用収益	△ 111,261,764	△ 118,399,328
信用事業資金調達費用	6,704,058	5,039,920
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 14,508,409	△ 14,504,643
支払雑利息	-	781,556
固定資産売却損益(△は益)	△ 399,999	△ 349,999
固定資産除去損	32,800	1,582,669
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	103,508,835	△ 143,304,536
預金の純増(△)減	416,960,000	825,000,000
貯金の純増減(△)	△ 257,233,988	△ 504,071,404
信用事業借入金の純増減(△)	△ 38,195,982	△ 17,080,507
その他の信用事業資産の純増(△)減	10,880,497	7,597,345
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 39,148,957	8,913,002
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(△)	△ 763,718	5,177,329
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 1,772,518	△ 1,493,635
その他の共済事業資産の純増(△)減	192,169	153,984
その他の共済事業負債の純増減(△)	119,261	△ 49,699
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 18,456,026	△ 8,534,050
経済受託債権の純増(△)減	65,252,503	38,452,226
棚卸資産の純増(△)減	△ 78,955,422	31,183,290
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	40,252,293	△ 44,840,601
経済受託債務の純増減(△)	△ 31,766,340	-
その他経済事業資産の純増(△)減	18,882,377	11,896,493
その他経済事業負債の純増減(△)	88,744,394	△ 8,725,494
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	25,217,576	△ 18,816,421
その他の資産の純増(△)減	40,824,262	13,300,423
その他の負債の純増減(△)	△ 1,173,285	△ 13,146,029
信用事業資金運用による収入	111,880,826	117,419,069
信用事業資金調達による支出	△ 10,718,436	△ 7,437,705
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 55,000,000	△ 60,000,000
小 計	424,135,305	208,488,876
雑利息及び出資配当金の受取額	14,508,409	14,504,643
雑利息の支払額	-	△ 781,556
法人税等の支払額	△ 37,291,600	△ 610,000
過年度遡及会計適用による影響額	△ 107,105,472	-
事業活動によるキャッシュ・フロー	294,246,642	221,601,963
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△ 24,263,253	△ 163,394,000
固定資産の売却による収入	400,000	350,000
外部出資による支出	-	△ 12,420,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 23,863,253	△ 175,464,000
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	-	159,050,000
経済事業借入金の返済による支出	-	△ 31,810,000
出資の増額による収入	9,760,000	8,660,000
出資の払戻による支出	△ 10,870,000	△ 12,520,000
持分の譲渡による収入	△ 5,430,000	△ 4,980,000
持分の取得による支出	5,430,000	4,980,000
出資配当金の支払額	△ 3,522,400	△ 3,523,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,632,400	119,856,850
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	265,750,989	165,994,813
5 現金及び現金同等物の期首残高	726,594,110	992,345,099
6 現金及び現金同等物の期末残高	992,345,099	1,158,339,912

部門別損益計算書（令和4年度）

(令和4年2月1日から令和5年1月31日まで) (単位：円)

区 分	計	信 用	共 済	農業関連事業	生活その他事業				営農指導事業	共通管理費等																								
					販 売	資 材	利 用	保 管																										
事業収益①	3,293,818,723	213,859,952	109,124,132	1,610,306,614	168,455,006	1,056,247,364	297,138,862	88,465,382	1,307,278,300	636,724,319	670,553,981	53,249,725																						
事業費用②	2,473,962,405	34,251,153	5,987,229	1,193,490,134	57,146,667	867,150,870	223,232,947	45,959,650	1,209,581,819	609,950,526	599,631,293	30,652,070																						
事業総利益③	819,856,318	179,608,799	103,136,903	416,816,480	111,308,339	189,096,494	73,905,915	42,505,732	97,696,481	26,773,793	70,922,688	22,597,655																						
事業管理費④	719,773,932	153,409,285	74,493,292	311,075,335	83,713,756	83,248,661	80,359,426	63,753,492	69,080,933	23,764,738	45,316,195	111,715,087																						
人件費	535,843,587	125,394,484	62,162,483	195,027,803	64,931,070	62,826,491	44,115,495	23,154,747	54,886,350	16,604,745	38,281,605	98,372,467																						
業務費	52,650,214	12,848,554	4,867,045	22,426,171	6,058,545	7,874,759	4,586,009	3,906,858	6,580,914	3,831,048	2,749,866	5,927,530																						
諸税負担金	20,202,803	3,841,645	2,305,526	10,737,996	3,037,314	2,411,015	3,427,311	1,862,356	2,145,915	823,689	1,322,226	1,171,721																						
施設費	107,441,321	10,640,033	4,808,752	81,122,470	9,288,484	9,620,015	27,768,584	34,445,387	5,076,301	2,329,680	2,746,621	5,793,765																						
うち減価償却費⑤	67,660,621	3,142,464	1,666,787	58,654,847	4,680,751	4,556,584	21,831,345	27,586,167	1,781,631	476,093	1,305,538	2,414,892																						
その他事業管理費	3,636,007	684,569	349,486	1,760,895	398,343	516,381	462,027	384,144	391,453	175,576	215,877	449,604																						
各事業管理費のうち配分された共通管理費⑥		33,128,421	15,585,596	86,929,478	19,292,643	25,561,916	22,279,762	19,795,157	17,343,988	6,253,255	11,090,733	16,858,319	▲ 169,845,802																					
うち減価償却費⑦		1,157,258	544,444	3,036,663	673,940	892,941	778,288	691,494	605,869	218,442	387,427	588,902	▲ 5,933,136																					
事業利益⑧	100,082,386	26,199,514	28,643,611	105,741,145	27,594,583	105,847,833	▲ 6,453,511	▲ 21,247,760	28,615,548	3,009,055	25,606,493	▲ 89,117,432																						
事業外収益⑨	26,508,659	9,426,071	6,215,933	8,076,371	3,098,622	3,212,126	1,475,421	290,202	2,459,008	1,125,939	1,333,069	331,276																						
うち共通分の配分⑩		(2,632,971)	(1,511,933)	(6,110,310)	(1,631,722)	(2,772,056)	(1,416,330)	(290,202)	(1,432,178)	(392,489)	(1,039,689)	(331,276)	▲ 12,018,668																					
事業外費用⑪	1,097,019	215,313	126,666	603,695	281,326	207,226	95,563	19,580	128,257	26,482	101,775	23,088																						
うち共通分の配分⑫		(177,654)	(102,014)	(412,279)	(110,097)	(187,039)	(95,563)	(19,580)	(96,633)	(26,482)	(70,151)	(22,357)	▲ 810,937																					
経常利益⑬	125,494,026	35,410,272	34,732,878	113,213,821	30,411,879	108,852,733	▲ 5,073,653	▲ 20,977,138	30,946,299	4,108,512	26,837,787	▲ 88,809,244																						
特別利益⑭	2,027,732	60,727	34,871	1,891,460	157,634	63,935	1,663,198	6,693	33,031	9,052	23,979	7,643																						
うち共通分の配分⑮		(60,727)	(34,871)	(140,928)	(37,634)	(63,935)	(32,666)	(6,693)	(33,031)	(9,052)	(23,979)	(7,643)	▲ 277,200																					
特別損失⑯	7,992,982	42,719	24,530	7,897,117	26,474	44,975	7,820,960	4,708	23,236	6,368	16,868	5,380																						
うち共通分の配分⑰		(42,719)	(24,530)	(99,135)	(26,474)	(44,975)	(22,978)	(4,708)	(23,236)	(6,368)	(16,868)	(5,380)	▲ 195,000																					
営農指導事業配分前 税引前当期利益⑱	119,528,776	35,428,280	34,743,219	107,208,164	30,543,039	108,871,693	▲ 11,231,415	▲ 20,975,153	30,956,094	4,111,196	26,844,898	▲ 88,806,981																						
営農指導事業分の配分⑲		29,306,303	13,321,047	41,739,282	0	0	0	0	4,440,349	0	0	▲ 88,806,981																						
営農指導事業配分後 税引前当期利益⑳	119,528,776	6,121,977	21,422,172	65,468,882					26,515,745																									
法人税・住民税／事業税	610,000																																	
法人税等調整額	14,302,099	1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準																																
税引後当期純利益	104,616,677	2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）																																
当期首繰越剰余金	136,238,273	<table><tr><th>区 分</th><th>信用事業</th><th>共済事業</th><th>農業関連事業</th><th>生活その他事業</th><th>営農指導事業</th><th>計</th></tr><tr><td>共通管理費等</td><td>19.50%</td><td>9.18%</td><td>51.18%</td><td>10.21%</td><td>9.93%</td><td>100.00%</td></tr><tr><td>営農指導事業</td><td>33.00%</td><td>15.00%</td><td>47.00%</td><td>5.00%</td><td></td><td>100.00%</td></tr></table>												区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計	共通管理費等	19.50%	9.18%	51.18%	10.21%	9.93%	100.00%	営農指導事業	33.00%	15.00%	47.00%	5.00%		100.00%
区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計																												
共通管理費等	19.50%	9.18%	51.18%	10.21%	9.93%	100.00%																												
営農指導事業	33.00%	15.00%	47.00%	5.00%		100.00%																												
会計方針の変更による累積的影響額	▲ 77,480,098	(1)共通管理費等 (人頭割合+事業管理費割合(人件費を除く)+事業総利益割合)の平均値																																
遡及処理後当期首繰越剰余金	58,758,175	(2)営農指導事業 見立て割合																																
経営基盤強化積立金取崩額	6,765,000																																	
当期末処分剰余金	170,139,852																																	

部門別損益計算書（令和5年度）

(令和5年2月1日から令和6年1月31日まで) (単位：円)

区 分	計	信 用	共 済	農業関連事業					生活その他事業			営農指導事業	共通管理費等
					販 売	資 材	利 用	保 管		生 活	給 油		
事業収益①	3,280,451,953	217,387,167	107,820,561	1,647,452,357	194,660,986	1,114,832,073	260,259,466	77,699,832	1,254,611,756	596,904,247	657,707,509	53,180,112	
事業費用②	2,524,289,884	21,684,244	5,809,135	1,290,750,238	85,453,355	945,247,542	212,431,732	47,617,609	1,170,494,988	583,096,875	587,398,113	35,551,279	
事業総利益③	756,162,069	195,702,923	102,011,426	356,702,119	109,207,631	169,584,531	47,827,734	30,082,223	84,116,768	13,807,372	70,309,396	17,628,833	
事業管理費④	727,677,456	143,943,265	74,347,466	336,716,608	85,156,100	77,642,479	116,547,164	57,370,865	65,066,826	21,605,198	43,461,628	107,603,291	
人件費	519,473,113	116,119,440	61,811,998	195,068,242	67,944,505	59,036,021	50,369,470	17,718,246	51,559,352	15,052,163	36,507,189	94,914,081	
業務費	51,779,477	12,936,611	5,171,496	21,671,951	5,878,209	7,104,983	5,657,977	3,030,782	6,253,915	3,492,216	2,761,699	5,745,504	
諸税負担金	20,336,817	3,801,539	2,265,874	10,770,395	2,964,332	2,588,434	3,525,053	1,692,576	2,165,073	788,037	1,377,036	1,333,936	
施設費	132,758,873	10,451,568	4,782,750	107,573,576	8,011,136	8,488,108	56,441,056	34,633,276	4,639,103	2,028,065	2,611,038	5,311,876	
うち減価償却費⑤	94,467,555	3,096,135	1,652,100	85,793,195	3,691,723	4,118,583	50,306,460	27,676,429	1,643,794	332,377	1,311,417	2,282,331	
その他事業管理費	3,329,176	634,107	315,348	1,632,444	357,918	424,933	553,608	295,985	449,383	244,717	204,666	297,894	
各事業管理費のうち配分された共通管理費⑥		32,440,317	15,568,132	83,137,369	17,918,647	22,104,494	27,674,891	15,439,337	15,197,846	4,427,339	10,770,507	14,650,467	▲ 160,994,131
うち減価償却費⑦		1,191,663	571,880	3,053,971	658,224	811,987	1,016,611	567,149	558,278	162,634	395,644	538,170	▲ 5,913,962
事業利益⑧	28,484,613	51,759,658	27,663,960	19,985,511	24,051,531	91,942,052	▲ 68,719,430	▲ 27,288,642	19,049,942	▲ 7,797,826	26,847,768	▲ 89,974,458	
事業外収益⑨	26,070,432	9,138,465	5,829,542	7,917,621	2,762,379	2,038,177	2,003,162	1,113,903	2,125,601	1,053,537	1,072,064	1,059,203	
うち共通分の配分⑩		(2,345,365)	(1,125,542)	(6,010,651)	(1,295,479)	(1,598,107)	(2,003,162)	(1,113,903)	(1,098,771)	(320,087)	(778,684)	(1,059,203)	▲ 11,639,532
事業外費用⑪	1,960,170	217,294	110,144	1,437,577	275,347	142,526	281,690	738,014	114,227	24,455	89,772	80,928	
うち共通分の配分⑫		(179,189)	(85,993)	(459,222)	(98,976)	(122,098)	(153,044)	(85,104)	(83,947)	(24,455)	(59,492)	(80,928)	▲ 889,279
経常利益⑬	52,594,875	60,680,829	33,383,358	26,465,555	26,538,563	93,837,703	▲ 66,997,958	▲ 26,912,753	21,061,316	▲ 6,768,744	27,830,060	▲ 88,996,183	
特別利益⑭	5,354,103	0	0	5,354,103	0	1,039,259	4,314,844	0	0	0	0	0	
うち共通分の配分⑮		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
特別損失⑯	14,074,166	2	0	14,074,164	48,000	482,000	9,121,954	4,422,210	0	0	0	0	
うち共通分の配分⑰		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	0
営農指導事業配分前 税引前当期利益⑱	43,874,812	60,680,827	33,383,358	17,745,494	26,490,563	94,394,962	▲ 71,805,068	▲ 31,334,963	21,061,316	▲ 6,768,744	27,830,060	▲ 88,996,183	
営農指導事業分の配分⑲		29,368,740	13,349,427	41,828,207	0	0	0	0	4,449,809	0	0	▲ 88,996,183	
営農指導事業配分後 税引前当期利益⑳	43,874,812	31,312,087	20,033,931	▲ 24,082,713					16,611,507				
法人税・住民税／事業税	610,000												
法人税等調整額	3,604,594	1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準											
税引後当期純利益	39,660,218	(1)共通管理費等											
当期首繰越剰余金	38,293,427	(人頭割合+事業管理費割合(人件費を除く)+事業総利益割合)の平均値											
経営基盤強化積立金取崩額	15,640,000	(2)営農指導事業											
生産施設事業基盤強化積立金取崩額	30,800,000	見立て割合											
税効果積立金取崩額	3,604,594												
当期末処分剰余金	127,998,239												

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	20.15%	9.67%	51.64%	9.44%	9.10%	100.00%
営農指導事業	33.00%	15.00%	47.00%	5.00%		100.00%

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

J Aでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出を行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付を行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

② J Aバンクシステムについて

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「J Aバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJ A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金※」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2. 信用事業の状況

■ 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	4 年度	5 年度	増 減
資 金 運 用 収 支	190	193	3
役 務 取 引 等 収 支	3	3	
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 14	1	15
信 用 事 業 粗 利 益	194	196	2
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.72%	0.79%	0.00
事 業 粗 利 益	986	908	△ 78
事 業 粗 利 益 率	3.43%	3.19%	△ 0.24%
事 業 純 益	266	181	△ 85
実 質 事 業 純 益	266	181	△ 85
コ ア 事 業 純 益	266	181	△ 85
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	266	181	△ 85

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2)) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

(信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)
＋金銭の信託運用見合費用)

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

(信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100)

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

(事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 ×100)

■ 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目		4 年度			5 年度		
資金運用勘定		平 均 残 高	利 息	利 回 り	平 均 残 高	利 息	利 回 り
		24,949	174	0.70%	24,544	176	0.72%
	うち預金	19,117	81	0.42%	18,630	74	0.40%
	うち有価証券	—	—	—	—	—	—
	うち貸出金	5,832	93	1.58%	5,914	102	1.72%
資金調達勘定		平 均 残 高	利 息	利 回 り	平 均 残 高	利 息	利 回 り
		24,920	7	0.03%	24,605	5	0.02%
	うち貯金・定期積金	24,509	3	0.01%	24,202	2	0.01%
	うち借入金	411	4	0.09%	403	3	0.74%
総資金利ざや		—		0.18%	—		0.24%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

(資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率))

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

(信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100)

■ 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	4 年度増減額	5 年度増減額
受取利息	△ 8	2
うち預金	△ 12	△ 7
うち有価証券	0	0
うち貸出金	4	9
支払利息	△ 2	△ 2
うち貯金・定期積金	△ 1	△ 1
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△ 1	△ 1
差 引	△ 6	4

注 1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位：％)

項 目	4 年度	5 年度	増 減
総資産経常利益率	0.44	0.19	△ 0.25
資本経常利益率	4.36	1.85	△ 2.51
総資産当期純利益率	0.36	0.14	△ 0.22
資本当期純利益率	3.64	1.40	△ 2.24

注 1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高×100

3. 貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

項 目	4 年度	5 年度	増 減
流 動 性 貯 金	10,571 (43.21%)	10,738 (44.49%)	167
定 期 性 貯 金	12,150 (49.67%)	11,684 (48.41%)	△ 466
そ の 他 の 貯 金	1,742 (7.12%)	1,716 (7.11%)	△ 26
計	24,463 [100.00%]	24,138 [100.00%]	△ 325
議 渡 性 貯 金	0 (0.00%)	(0.00%)	0
合 計	24,463 [100.00%]	24,138 [100.00%]	△ 325

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) () 内は構成比です。

■ 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

項 目	4 年度	5 年度	増 減
定期貯金	11,803 [100.00%]	11,538 [100.00%]	△ 265
うち固定金利定期	11,803 (100.00%)	11,538 (100.00%)	△ 265
うち変動金利定期	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) () 内は構成比です。

■ 貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

項 目	4 年度	5 年度	増 減
組合員貯金	19,454 [79.09%]	19,076 [79.18%]	△ 378
組合員以外の貯金	5,142 [20.91%]	5,016 [20.82%]	△ 126
うち地方公共団体	32 (0.62%)	25 (0.50%)	△ 7
うちその他非営利法人	1,129 (21.96%)	1,131 (22.55%)	2
うちその他員外	3,981 (77.42%)	3,860 (76.95%)	△ 121
合 計	24,596 [100.00%]	24,092 [100.00%]	△ 504

注1) [] () 内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

項 目	4 年度	5 年度	増 減
手 形 貸 付	1,014	1,065	51
証 書 貸 付	4,063	3,979	△ 84
当 座 貸 越	754	868	114
割 引 手 形	0	0	0
合 計	5,831	5,912	81

貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、％)

項 目	4 年度	5 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出 残 高	3,225	3,356	131
固 定 金 利 貸 出 構 成 比	62.37%	62.88%	0.01
変 動 金 利 貸 出 残 高	1,692	1,646	△ 46
変 動 金 利 貸 出 構 成 比	32.72%	30.84%	△ 1.88%
そ の 他	255	335	80
そ の 他 構 成 比	4.91%	6.28%	1.37%
残 高 合 計	5,172	5,337	165

貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、％)

項 目	4 年度	5 年度	増 減
組 合 員 貸 出	5,095 [98.51%]	5,263 [98.61%]	168
組 合 員 以 外 の 貸 出	77 [1.49%]	74 [1.39%]	△ 3
うち地方公共団体	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
うちその他非営利法人	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
うちその他員外	77 (100.00%)	74 (100.00%)	△ 3
合 計	5,172 [100.00%]	5,337 [100.00%]	165

注1) [] () 内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項 目	4 年度	5 年度	増 減
貯 金 等	123	115	△ 8
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	123	115	△ 8
農業信用基金協会保証	3,150	3,145	△ 5
そ の 他 保 証	217	189	△ 28
計	3,367	3,334	△ 33
信 用	1,682	1,888	206
合 計	5,172	5,337	165

■ 債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

項 目	4 年度	5 年度	増 減
貯 金 等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	0	0	0
信 用	9	9	0
合 計	9	9	0

■ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、％)

項 目	4 年度	5 年度	増 減
設 備 資 金 残 高	3,643	3,695	52
設 備 資 金 構 成 比	70.43%	69.24%	△ 1.19%
運 転 資 金 残 高	1,529	1,642	113
運 転 資 金 構 成 比	29.57%	30.76%	0.01
残 高 合 計	5,172	5,337	165

業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

項 目	4 年度	5 年度	増 減
農 業	4,511 (87.24%)	4,663 (87.37%)	152
林 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
水 産 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
製 造 業	35 (0.68%)	32 (0.60%)	△ 3
鉱 業	1 (0.02%)	0 (0.00%)	△ 1
建 設 業	65 (1.26%)	58 (1.09%)	△ 7
電気・ガス・熱供給・水道業	6 (0.12%)	7 (0.13%)	1
運 輸 ・ 通 信 業	56 (1.08%)	56 (1.05%)	0
卸売・小売・飲食業	3 (0.06%)	2 (0.04%)	△ 1
金 融 ・ 保 険 業	3 (0.06%)	3 (0.06%)	0
不 動 産 業	1 (0.02%)	1 (0.02%)	0
サ ー ビ ス 業	260 (5.03%)	244 (4.57%)	△ 16
地 方 公 共 団 体	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
そ の 他	230 (4.45%)	271 (5.08%)	41
合 計	5,171 (100.00%)	5,337 (100.00%)	166

注1) () 内は構成比です

貯貸率・貯証率

(単位：%)

(単位：％)

項 目		4 年度	5 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	21.02%	22.15%	1.13
	期 中 平 均	24.34%	24.91%	0.57%
貯 証 率	期 末	—	—	—
	期 中 平 均	—	—	—

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
農 業	3,999	4,210	211
穀 作	3,278	3,490	212
野 菜 ・ 園 芸	58	77	19
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	0	0	0
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	663	643	△ 20
農 業 関 連 団 体 等	0	0	0
合 計	3,999	4,210	211

注 1) 農業関係の貸出金とは、農業者・農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注 2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

《 貸出金 》

(単位：百万円)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	3,563	3,866	303
農 業 制 度 資 金	436	344	△ 92
農 業 近 代 化 資 金	404	327	△ 77
そ の 他 制 度 資 金	32	17	△ 15
合 計	3,999	4,210	211

注 1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注 2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注 3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

《 受託貸付金 》

(単位：百万円)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	3,551	3,512	△ 39
そ の 他	78	70	△ 8
合 計	3,629	3,582	△ 47

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【 4 年 度 】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	76	46		30	76
危 険 債 権					
要 管 理 債 権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小 計	76	46		30	76
正 常 債 権	5,123				
合 計	5,199				
【 5 年 度 】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	72	54		18	72
危 険 債 権					
要 管 理 債 権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小 計	72	54		18	72
正 常 債 権	5,297				
合 計	5,369				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

■ 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

■ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

■ 金銭の信託

該当する取引はありません。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

4 年 度						
区 分	期 首 残 高	当期繰入額	当 期 取 崩 額		純 繰 入 額 (△純取崩額)	期 末 残 高
			目的使用	そ の 他		
一般貸倒引当金	17	16		17	△ 1	17
個別貸倒引当金	35	35		35	0	35
合 計	52	51		52	△ 1	51
5 年 度						
区 分	期 首 残 高	当期繰入額	当 期 取 崩 額		純 繰 入 額 (△純取崩額)	期 末 残 高
			目的使用	そ の 他		
一般貸倒引当金	16	16		16	0	16
個別貸倒引当金	35	23		35	△ 12	23
合 計	51	39		51	△ 12	39

9. 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	4 年度	5 年度
貸 出 金 償 却 額	0	0

IV. その他の事業

1. 指導事業

(単位：円)

項 目		4 年度	5 年度
収 入	賦 課 金	28,942,600	29,051,500
	受 託 指 導 収 入	24,307,125	24,128,612
	計	53,249,725	53,180,112
支 出	営 農 改 善 指 導 費	12,954,261	17,476,246
	教 育 情 報 費	5,690,600	6,643,070
	生 活 改 善 費	1,234,517	1,229,538
	営 農 指 導 雑 支 出	10,380,999	10,210,814
	農 家 経 済 改 善 費	393,006	-
	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	△ 1,313	△ 8,389
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	-	-
	計	30,652,070	35,551,279

2. 共済事業

長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		4 年度		5 年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生 命 系	終身共済	154,960	13,703,008	185,072	13,152,779
	定期生命共済	-	23,700	70,000	93,700
	養老生命共済	341,720	17,877,186	134,500	16,903,578
	こども共済	23,000	939,700	24,500	863,600
	医療共済	5,000	193,000	-	193,000
	がん共済	-	37,500	-	37,500
	定期医療共済	-	13,300	-	12,600
	介護共済	-	29,831	2,000	31,831
	年金共済	-	3,277,000	-	2,727,000
	建物更正共済	1,892,880	21,478,850	1,515,700	21,720,450
合 計		2,394,560	56,633,377	1,907,272	54,872,438

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) J A 共済は J A、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、J A 及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	4 年度		5 年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医 療 共 済	5	9,176	-	8,598
が ん 共 済	16,158	26,450	22,552	51,100
定 期 医 療 共 済	30	1,035	95	1,125
	-	83	-	76
合 計	35	10,294	95	9,799
	16,158	26,450	22,552	51,100

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	4 年度		5 年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介 護 共 済	7,000	43,585	9,260	52,846
認 知 症 共 済	11,000	11,000	7,000	18,000
生活障害共済(一時金型)	-	5,000	-	5,000
生活障害共済(定期年金型)	-	1,500	-	1,500
特 定 重 度 疾 病 共 済	2,000	18,000	-	18,000

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	4 年度		5 年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年 金 開 始 前	1,631	187,753	1,682	176,786
年 金 開 始 後	-	151,403	-	154,648
合 計	1,631	339,156	1,682	331,435

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	4 年度	5 年度
火 災 共 済	8,237	8,251
自 動 車 共 済	147,829	149,228
傷 害 共 済	8,448	8,128
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-
農 機 具 損 害 共 済	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	-	-
賠 償 責 任 共 済	2,259	2,698
自 賠 責 共 済	24,501	21,019
合 計	191,275	189,326

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

注3) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

(1) 販売品取扱実績

(単位：円)

受託品 精算高	共計品本年度支払高		買取品 買取高	本年度 支払高			本年度 販売・取扱高
	前年度	当年度			うち農産品	うち畜産品	
53,355,853	483,197,987	1,936,367,126	3,600,264	2,476,521,230	2,468,907,752	7,613,478	2,601,644,473

(2) 受託販売品取扱実績

①受託品取扱実績

(単位：円)

種 類	取扱数量	当期精算高 A	販売手数料 B	販売取扱高 A + B	系統取扱高
豆類・雑穀	5,056	28,066,490	1,477,138	29,543,628	9,313,860
蔬 菜	51,312	14,146,085	409,442	14,555,527	9,601,952
花き・花木	7,240	857,166	26,508	883,674	0
その他農産物	1,040	2,672,634	117,449	2,790,083	0
肉 用 牛	11	7,613,478	85,386	7,698,864	7,698,864
合 計	64,659	53,355,853	2,115,923	55,471,776	26,614,676

※当期精算高の表示金額 (税込金額) ・ 税抜金額)

②共計品取扱実績

(前年度産)

(単位：円)

種 類	取扱数量	支 払 販 売 代 金			販売手数料 D	販売取扱高 B + D	系統取扱高
		前年度支払額 A	当年度支払額 B	C = A + B			
米	181,828	1,351,266,311	156,303,716	1,507,570,027	0	156,303,716	79,407,839
(うち主食用米)	90,301	1,061,169,415	114,239,569	1,175,408,984	0	114,239,569	67,562,407
(うちその他)	91,527	290,096,896	42,064,147	332,161,043	0	42,064,147	11,845,432
麦	95,803	278,481,113	92,657,310	371,138,423	3,045,201	95,702,511	62,754,631
大 豆	42,704	216,651,641	195,401,979	412,053,620	0	195,401,979	105,555,186
蔬 菜	1,931,260	37,193,620	30,552,181	67,745,801	997,059	31,549,240	5,524,402
ハスカップ	9,508	11,145,180	8,282,801	19,427,981	302,338	8,585,139	0
合 計	2,261,103	1,894,737,865	483,197,987	2,377,935,852	4,344,598	487,542,585	253,242,058

※当期支払高の表示金額 (税込金額) ・ 税抜金額)

(当年度産)

(単位：円)

種 類	取扱数量	当年度支払額	販売手数料	販売取扱高	
		A	B	A + B	系統取扱高
米	168,162	1,321,211,076	67,254,894	1,388,465,970	682,661,939
(うち主食用米)	82,861	1,083,374,220	37,163,330	1,120,537,550	502,615,304
(うちその他)	85,301	237,836,856	30,091,564	267,928,420	180,046,635
麦	82,365	203,667,693	24,258,874	227,926,567	227,926,567
大豆	42,001	182,558,897	15,398,578	197,957,475	97,880,700
なたね	6,297	24,989,587	1,821,336	26,810,923	0
蔬菜	2,291,214	142,440,072	3,968,957	146,409,029	77,679,081
ハスカップ	14,772	21,315,996	598,266	21,914,262	0
花き	686,055	40,183,805	1,242,381	41,426,186	25,053,678
合 計	3,290,866	1,936,367,126	114,543,286	2,050,910,412	1,111,201,965

※当期支払高の表示金額 (税込金額 ・ 税抜金額)

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：円)

種 類	当期首 繰越高	当 期 受入高	当期末 棚卸高	当期販売原価		当期販売高		当 期 粗収益
	A	B	C	D = A + B - C	うち簿価 切下げ額	E	うち系統 利用高	F = E - D
ハスカップ	6,540,484	3,600,264	6,142,874	3,997,874	0	7,719,700	0	3,721,826
合 計	6,540,484	3,600,264	6,142,874	3,997,874	0	7,719,700	0	3,721,826

※当期販売高の表示金額 (税込金額 ・ 税抜金額)

(4) 当年度受入交付金額

(単位：円)

1. 経営所得安定対策 受入額	3,050,114,737
・ 畑作物の直接支払交付金 (営農継続支払)	(488,986,100)
・ 畑作物の直接支払交付金 (数量払)	(466,917,787)
・ 水田活用の直接支払交付金 (戦略作物助成)	(1,086,308,365)
・ 水田活用の直接支払交付金 (産地交付金)	(487,383,485)
・ 水田活用の直接支払交付金 (畑作物産地形成・コメ新市場開拓等)	(490,427,000)
・ 水田活用の直接支払交付金 (畑地化促進事業)	(30,092,000)
2. 収入減少影響緩和対策 (ナラシ対策)	4,900,193
合 計	3,055,014,930

※畑作物の直接支払交付金 (数量払) については、2 月末時点の確定額となります。

4. 利用保管事業

① 利用

(単位：円)

科 目		金 額	事 業 別 内 訳				
			選 果 場	精 米	リ ー ス	育 苗	搗 精
収 益	利 用 料	81,142,087	4,370,406	2,184,656	0	21,644,280	52,942,745
	そ の 他	18,140,036	4,708,352	0	1,363,189	3,910,616	8,157,879
	計	99,282,123	9,078,758	2,184,656	1,363,189	25,554,896	61,100,624
費 用	電 気 料	8,549,803	4,633,331	226,535	0	2,076,607	1,613,330
	そ の 他	85,636,496	5,189,427	919,744	0	20,736,945	58,790,380
	貸倒引当金繰入額	△ 48,012	0	0	△ 48,925	0	913
	計	94,138,287	9,822,758	1,146,279	△ 48,925	22,813,552	60,404,623
差 引 損 益		5,143,836	△ 744,000	1,038,377	1,412,114	2,741,344	696,001

② 保管

(単位：円)

品 目	単位	前期繰越 数 量	当期入庫 数 量	当期出庫 数 量	期末在庫 数 量	保 管 料
米	t	7,382	10,090	10,388	7,084	33,468,591
麦 類	t	3,985	5,227	5,270	3,942	13,723,031
大 豆	t	2,434	2,203	2,142	2,495	15,872,677
合 計		13,801	17,520	17,800	13,521	63,064,299

(単位：円)

区 分	科 目	金 額	備 考
収 益	保 管 料	63,064,299	
	荷 受 料	14,621,896	
	保管雑収益	13,637	
	計	77,699,832	
費 用	保管材料費	2,328,029	
	保管労務費	15,625,352	
	保 管 雑 費	29,664,228	
	計	47,617,609	
差 引 損 益		30,082,223	

5. 購買事業

(単位：円)

種 別		当 期 供 給 高	
生 産 資 材	飼 料	912,120	
	肥 料	677,733,566	
	農 薬	326,745,653	
	温 床 資 材	23,442,280	
	包 装 資 材	43,517,845	
	農 機 具	632,491,960	
	自 動 車	23,669,324	
	そ の 他 生 産 資 材	191,473,964	
	種 苗	261,875,905	
	小 計	2,181,862,617	
	石 油 類	652,149,026	
	生 産 資 材 合 計	2,834,011,643	
生 活 物 資	食 料 品	米	45,221,828
		生 鮮 食 品	377,526,237
		一 般 食 品	67,601,414
	日 用 雑 貨	7,817,985	
	そ の 他	116,572,435	
	小 計	614,739,899	
	家 庭 用 燃 料	17,894,496	
	(う ち L P G)	(17,894,496)	
	生 活 物 資 合 計	632,634,395	
総 合 計		3,466,646,038	

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、％)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,365	3,361
うち、出資金及び資本準備金の額	709	702
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	2,725	2,701
うち、外部流出予定額（△）	64	37
うち、上記以外に該当するものの額	△ 5	△ 5
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16	16
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16	16
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	3,381	3,377
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	1	1
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1	1
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		

特定項目に係る 10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連 するものの額		
特定項目に係る 15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連 するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1	1

自己資本

自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	3,380	3,376
--------------------	-------	-------

リスク・アセット 等

信用リスク・アセットの額の合計額	11,537	11,706
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得 た額	1,767	1,774
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（二）	13,304	13,480

自己資本比率

自己資本比率（（ハ）／（二））	25.40%	25.04%
-----------------	--------	--------

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和4年度			令和5年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 ($b = a \times 4\%$)	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 ($b = a \times 4\%$)
現金		148			148		
我が国の中央政府及び中央銀行向け							
外国の中央政府及び中央銀行向け							
国際決済銀行等向け							
我が国の地方公共団体向け							
外国の中央政府等以外の公共部門向け							
国際開発銀行向け							
地方公共団体金融機構向け							
我が国の政府関係機関向け							
地方三公社向け							
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		19,591	3,918	157	18,926	3,785	151
法人等向け		537	464	19	589	516	21
中小企業等向け及び個人向け		341	213	9	343	227	9
抵当権付住宅ローン		161	56	2	143	50	2
不動産取得等事業向け							
三月以上延滞等		47	35	1	46	41	2
取立未済手形		1			1		
信用保証協会等保証付		3,159	311	12	3,155	312	12
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付							
共済約款貸付							
出資等		227	227	9	227	227	9
(うち出資等のエクスポージャー)		227	227	9	227	227	9
(うち重要な出資のエクスポージャー)							
上記以外		4,620	6,313	253	4,768	6,548	262
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)							
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)		1,144	2,860	114	1,157	2,891	116
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		15	37	1	56	139	6
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)							

信用リスク・アセット		令和4年度			令和5年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 (b = a × 4%)	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 (b = a × 4%)
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
	(うち上記以外のエクスポージャー)	3,461	3,416	137	3,555	3,518	141
	証券化						
	(うちS T C要件適用分)						
	(うち非S T C適用分)						
	再証券化						
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
	(うちルックスルー方式)						
	(うちマンドート方式)						
	(うち蓋然性方式250%)						
	(うち蓋然性方式400%)						
	(うちフォールバック方式)						
	経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	28,832	11,537	461	28,346	11,706	468
	C V Aリスク相当額 ÷ 8%						
	中央清算機関関連エクスポージャー						
	合計(信用リスク・アセットの額)	28,832	11,537	461	28,346	11,706	468
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	
		1,767	71		1,774	71	
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	
		13,304	532		13,480	539	

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷ 8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ'ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

注１）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区分		令和4年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,209	1,209	-		1,264	1,264	-	
	林業			-				-	
	水産業			-				-	
	製造業			-				-	
	鉱業			-				-	
	建設・不動産業			-				-	
	電気・ガス・熱供給・水道業			-				-	
	運輸・通信業	50	50	-		50	50	-	
	金融・保険業	19,519		-		18,860		-	
	卸売・小売・飲食・サービス業			-				-	
	日本国政府・地方公共団体			-				-	
	上記以外	1,398	27	-		1,409	25	-	
	個人	3,914	3,914	-		4,031	4,031	-	
	その他	2,742		-		2,732		-	
業種別残高計		28,832	5,200			28,346	5,370		
	1年以下	20,912	1,395		-	19,100	1,541		-
	1年超3年以下	297	297		-	1,548	248		-
	3年超5年以下	457	457		-	610	610		-
	5年超7年以下	728	728		-	519	519		-
	7年超10年以下	545	545		-	581	581		-
	10年超	1,515	1,515		-	1,523	1,523		-
	期限の定めのないもの	4,378	263		-	4,465	348		-
残存期間別残高計		28,832	5,200		-	28,346	5,370		-
信用リスク期末残高		28,832	5,200		-	28,346	5,370		-
信用リスク平均残高		28,703	5,841		-	28,430	5,923		-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和 4 年度						令和 5 年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	17	16		17	△ 1	16	16	16		16	0	16
個別貸倒引当金	35	35		35	0	35	35	23		35	△ 12	23

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		令和 4 年度						令和 5 年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外	5	5		5	5		5	5		5	5	
個 人		30	30		30	30		30	18		30	18	
業種別計		35	35	0	35	35	0	35	23	0	35	23	0

注 1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高
(単位：百万円)

項 目		令和4年度	令和5年度
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト 0%	147	147
	リスク・ウェイト 2%	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0
	リスク・ウェイト 10%	3,159	3,155
	リスク・ウェイト 20%	19,592	18,927
	リスク・ウェイト 35%	161	144
	リスク・ウェイト 50%	27	12
	リスク・ウェイト 75%	341	343
	リスク・ウェイト 100%	4,226	4,386
	リスク・ウェイト 150%	20	20
	リスク・ウェイト 250%	1,159	1,212
	そ の 他	0	0
	リスク・ウェイト 1250%	0	0
自 己 資 本 控 除 額		0	0
合 計		28,832	28,346

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和 4 年度		令和 5 年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体 金融機構向け	0	0	0	0
我が国の 政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び 第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	53	0	53	0
中小企業等向け 及び個人向け	9	43	11	33
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等 事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	11	21	11	18
合 計	73	64	75	51

注 1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注 2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注 3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注 4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券のリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	令和 4 年度		令和 5 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	1,371	1,371	1,384	1,384
合 計	1,371	1,371	1,384	1,384

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和 4 年度			令和 5 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

令和 4 年度		令和 5 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和 4 年度		令和 5 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

《リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明》

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

《リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明》

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

《金利リスク計測の頻度》

四半期末を基準日として、四半期でＩＲＲＢＢを計測しています。

《ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明》

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ΔEVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

《流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期》

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は０．００３年です。

《流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期》

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

《流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提》

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

《固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提》

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

《複数の通貨の集計方法およびその前提》

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

《スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)》

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

《内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提》

内部モデルは使用しておりません。

《前事業年度末の開示からの変動に関する説明》

$\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、長期の固定金利の貸出金の増加によるものです。

《計測値の解釈や重要性に関するその他の説明》

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

《金利ショックに関する説明》

リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

《金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点)》

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 (Δ)

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R R B B 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方平行シフト	0	0	16	17
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1	5		
4	フラット化	11	6		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	41	43		
7	最大値	41	43	16	17
		ホ		ヘ	
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	3,380		3,376	

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年2月1日から令和6年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年 4月 5日
美唄市農業協同組合
代表理事組合長

伊藤 正人

Ⅶ. 沿革・歩み

年	月	主 な 出 来 事
大正	8 年 9 月	美唄信用購買販売利用組合（美唄産業組合）設立 9 月設立認可
昭和	22 年 11 月	農業組合法公布
昭和	23 年 4 月	美唄農業協同組合設立 初代組合長 江田政市氏 就任
	9 月	美唄農協青年部（昭和 24 年に婦人部設立）
昭和	29 年 3 月	2 代目組合長 伊藤岩次郎氏 就任
	9 月	15 号台風襲来各地被害甚大
昭和	31 年 6 月	青果市場開設
昭和	33 年 7 月	茶志内支所落成
昭和	35 年 9 月	本所事務所・生活店舗新築落成
昭和	36 年 10 月	大豊作、米 20 万俵突破
昭和	38 年 9 月	生活店舗セルフサービス開始
昭和	41 年 4 月	3 代目組合長 鈴木喜蔵氏 就任
昭和	42 年 10 月	大豊作 米 30 万俵突破
	12 月	農機具修理工場落成
昭和	43 年 7 月	農協創立 20 周年記念式
	9 月	西美唄支所新築落成
昭和	44 年 5 月	美唄開拓農協と合併
昭和	45 年	稲作転換対策（転作、休耕）始まる
昭和	47 年 12 月	A コープ共練店開店
昭和	49 年 9 月	ガソリンスタンド落成
昭和	50 年 9 月	進徳農業倉庫新築、店舗増築、集出荷施設貯蔵庫新築
昭和	51 年 5 月	グリーンアスパラ共選開始
昭和	53 年 4 月	農協創立 30 周年記念式
昭和	56 年 4 月	4 代目組合長 渡部 勝氏 就任
	8 月	記録的集中豪雨（冠水田畑 2, 254 ㌦、作付面積の 48%）
昭和	60 年 2 月	貯金全国オンライン移行・6 月 1 階貯金窓口に A T M 設置
	2 月	准組合員加入推進
	6 月	ハスカップ収穫開始（作付面積 19 ㌦、42 名）
昭和	62 年 5 月	生活店舗レジ P O S 開始
平成	2 年 4 月	5 代目組合長 本田 弘氏 就任
	11 月	A コープいなほ店 開店
平成	3 年 11 月	花卉取扱 1 億円達成記念式
平成	4 年 7 月	集出荷貯蔵施設 新築
平成	6 年 2 月	美唄市中村農協と合併
平成	8 年 3 月	6 代目組合長 市田 晃一氏 就任
	8 月	ホクレン美唄給油所落成オープン
	10 月	美唄市農協組合員情報システム稼働開始
平成	9 年 10 月	J A びばいインターネットホームページ開設
平成	10 年 4 月	農協創立 50 周年記念式典・祝賀会
平成	11 年 9 月	らいす工房びばい 完成
平成	12 年 1 月	情報センターシステム導入開始
	7 月	A コープ共練店 新築
	9 月	雪蔵工房 完成
	12 月	苗工房 完成

年	月	主 な 出 来 事
平成 13 年	8 月	A コープコア店 開店
	10 月	精米工房 完成
平成 14 年	4 月	7 代目組合長 林 晃氏 就任
平成 16 年	8 月	協同会社（有）アクティヴ グリーン設立 代表取締役社長 林 晃氏就任
平成 17 年	6 月	A コープ農村 3 店舗 閉店
	7 月	営農ステーション 完成
	7 月	北農情報センター 第 4 次システム導入
	10 月	おぼろづき デビュー
平成 18 年	1 月	貯金端末 J A S T E M 稼働
	4 月	A コープ共練店 閉店
	10 月	多目的倉庫 2 号庫 完成
平成 19 年	7 月	進徳農業倉庫屋根トタン葺き替え工事（1～5 号）
	10 月	A コープ本店・事務所ビル外装改修工事
平成 20 年	3 月	8 代目組合長 海老田 聖一氏 就任
	4 月	ホクレン美唄セルフ給油所オープン
	6 月	アスパラ選果ライン導入
	10 月	利雪型予冷库 完成
平成 21 年	4 月	雪予冷アスパラガス愛称 「雪蔵美人」決定
	7 月	ハスカップ急速冷凍機導入
	12 月	まめ工房改修増設工事
平成 22 年	4 月	A コープいなほ店 閉店
	4 月	協同会社（有）アクティヴ グリーン解散
	10 月	地ビール 唄のまち「ルメール」発売
	12 月	地ビール「雪蔵米麦酒」発売
平成 23 年	4 月	出向く事業体制の発足
	12 月	「ルメールジンギスカン」発売
	12 月	第 1 回婚活イベント「ビバコン」開催
	12 月	J A びばいオリジナルロゴマーク決定
	12 月	J A びばいイメージキャラクター「スプラ」「ピパラ」に決定
平成 24 年	10 月	総合ポイント制度導入
	10 月	A コープ本店 リニューアルオープン
	10 月	金融・共済フロア グランドオープン
平成 25 年	7 月	「役員定数等検討委員会」設置
	8 月	「ハスカップサイダー シュワっと」発売
平成 26 年	2 月	「びばいのてしごと味噌・醤油」発売
	4 月	9 代目組合長 村上 利雄氏 就任
	11 月	専修大学第 2 農場の無償譲渡
平成 27 年	3 月	J A びばい農場運用開始
	8 月	「麦 1 0 俵取りプロジェクト」目標達成
平成 28 年	5 月	A コープ事業「北海道 A コープ協同機構」に加盟
平成 29 年	3 月	「びばいのてしごワイン」発売
	4 月	1 0 代目組合長 岸 定氏 就任
	8 月	癸巳農業倉庫 完成
平成 30 年	10 月	農協創立 7 0 周年記念式・祝賀会
平成 31 年	4 月	農協給油所直営化
令和 1 年	5 月	A コープ本店 閉店

年	月	主 な 出 来 事
令和 2 年 7 月		営農・販売フロア グランドオープン
令和 4 年 10 月		ホームページリニューアル
令和 5 年 4 月		1 1 代目組合長 伊藤 正人氏 就任
令和 5 年 4 月		「雪蔵工房ななつぼし包装米飯」発売
令和 5 年 7 月		「北海道ハスカップグミ」発売

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

<組合単位 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○業務の運営の組織	I-3①	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤	・主要な農業関係の貸出実績	
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦	・貯貸率の期末値及び期中平均値	
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧	◇有価証券に関する指標	該当なし
●主要な業務の内容		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
○主要な業務の内容	I-2	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別の平均残高	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	・貯貸率の期末値及び期中平均値	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	●業務の運営に関する事項	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		○リスク管理の体制	I-5
・経常利益又は経常損失		○法令遵守の体制	I-5
・当期剰余金又は当期損失金		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・出資金及び出資口数		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・純資産額		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産額		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・貯金等残高		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・貸出金残高		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・有価証券残高		・危険債権	
・単体自己資本比率		・三月以上延滞債権	
・剰余金の配当の金額		・貸出条件緩和債権	
・職員数		・正常債権	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2, 3, 4, 6	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	V
・事業粗利益及び事業粗利益率		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支		・有価証券	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・金銭の信託	
・受取利息及び支払利息の増減		・デリバティブ取引	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・金融等デリバティブ取引	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		・有価証券店頭デリバティブ取引	
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		○貸出金償却の額	III-9
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高		○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金			

<組合単位 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

開示項目	記載項目
●開示項目	
○自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-9①
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②⑥
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9



JAびばい

発行 令和6年 5月

美唄市農業協同組合

〒072-0001

美唄市大通東1条北1丁目2番1号

TEL : 0126-63-2161 FAX : 0126-63-4600

